

令和5年6月7日

令和5年第2回岬町議会定例会

第1日会議録

令和5年第2回（6月）岬町議会定例会第1日会議録

○令和5年6月7日（水）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 大里 武智	2番 松尾 匡	3番 早川 良
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	6番 奥野 学
7番 道工 晴久	8番 谷地 泰平	9番 谷崎 整史
10番 出口 実	11番 瀧見 明彦	12番 竹原 伸晃

欠席議員 0名、欠 員 0名、傍 聴 20名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監 兼危機管理担当課長	寺田 晃 久	
副 町 長 中口 守可	まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣 田 尚 司	
副 町 長 上田 隆	総務部理事 兼財政改革部理事	栞 山 信 幸	
教 育 長 古橋 重和	まちづくり戦略室 企画政策推進監	寺 田 武 司	
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	川 端 慎 也	しあわせ創造部 総括理事	辻 里 光 則
総務部長 会計管理者	西 啓 介	しあわせ創造部理事	松 本 啓 子
財政改革部長	相 馬 進 祐	都市整備部理事	吉 田 一 誠
しあわせ創造部長	松 井 清 幸	教育委員会事務局理事 兼生涯学習課長 兼青少年センター所長	岩 田 圭 介
都市整備部長	奥 和 平		
教育次長	小 川 正 純		

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 増 田 明 議会事務局係長 池 田 雄 哉

○会 期

令和5年6月7日から6月27日（21日）

○会議録署名議員

3番 早 川 良 4番 中 原 晶

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	一般質問

(午前10時00分 開会)

○竹原伸晃議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年第2回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時です。

本日の出席議員は12名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○竹原伸晃議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。

3番、早川 良君、4番、中原 晶君、以上2名の方をお願いします。

○竹原伸晃議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日6月7日から6月27日までの21日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日6月7日から6月27日までの21日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。

町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、令和5年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席賜り、心から御礼を申し上げます。

初めに、6月2日からの線状降水帯による大雨災害の影響により、河川の氾濫や土砂崩れ、道路冠水、浸水被害など各地で多くの被害が発生しております。幸いにも本町においては河川の増水、法面の崩れなどはあったものの、日常生活に影響するには当たりませんでした。災害により尊い命をなくされた方、また住み慣れた家や貴重な財産を失われた方など、被害を被られた皆様

に哀悼の意を表し、心からお見舞いを申し上げます。

さて、本定例会ではこの後の諸般の報告におきまして、中原 晶議員に対し、永年地方自治行政に従事した功績が認められ受賞された、大阪府知事表彰が伝達される予定です。誠におめでとうございます。中原議員の永年のご功績に敬意を表しますとともに、今後も本町の発展に引き続きご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

本年度におきましても、平成22年度から実施し今年で14回目となった、タウンミーティングを5月から町内14箇所で開催し、約400名の住民の皆様にご参加をいただき、議員の皆様におかれましても、政務活動の中、連日のご参加をいただき誠にありがとうございました。今回のタウンミーティングにおいても、多くの参加者から、新たなみさき公園の整備についてや、防災・防犯に関すること、コミュニティバスの運行について、地域の活性化など、町の政策等に関する様々なご意見、ご要望などをいただき、住民の皆様と意見交換することができました。協働のまちづくりを推進する本町としましては、今後におきましても住民の皆様から頂いた貴重な声を町政に反映するべく、行政運営に取り組んでまいります。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、令和4年度岬町一般会計補正予算第12次など専決処分の承認についてが4件、令和5年度岬町一般会計補正予算第2次など補正予算についてが2件、岬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど人事案件についてが5件、令和4年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてが1件、以上、議案8件、諮問3件、報告1件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○竹原伸晃議長 以上で町長の挨拶が終わりました。

○竹原伸晃議長 日程第3、諸般の報告を行います。

令和5年5月8日に中原 晶君が、大阪府知事から憲法記念日知事表彰を受けられましたので、伝達式を行います。中原 晶君は演台前にお越しくください。

表彰状 中原 晶様

多年、地方自治の振興に尽力され、その功績顕著でありますので表彰します。

令和5年5月3日 大阪府知事 吉村洋文

代読でございます。おめでとうございます。

○中原 晶議員 ありがとうございます。

○竹原伸晃議長 続きまして、町長からの感謝状の贈呈でございます。田代町長は演台前にお越しください。

○田代町長 感謝状 中原 晶様

あなたは多年にわたり岬町議会議員として地方自治の振興、発展に寄与、貢献され、このたび憲法記念日に知事表彰を受賞されました。その功績は誠に顕著で、ここに感謝の意を表します。

令和5年5月3日 大阪府泉南郡岬町長 田代 堯

どうもおめでとうございます。

○中原 晶議員 ありがとうございます。

○竹原伸晃議長 ただいま感謝状の贈呈が終わりました。表彰状並びに感謝状を受けられました中原 晶君より謝辞を述べたいとのことですので、これを許可します。

○中原 晶議員 傍聴の皆様、写真撮影などでお待たせして申し訳ありません。憲法記念知事表彰の拝受に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思えます。

町長からも感謝状を頂き、ありがとうございます。去る5月8日に行われました憲法施行記念式と表彰式に参列をさせていただきました。表彰されたのは、団体としては8団体、個人としては373名が表彰されましたが、そのうちの1人であることに恐縮すると同時に、実に名誉な表彰を受けたことを実感いたしました。これはひとえに家族や地域の皆さん、同僚議員の皆さん、役場職員の皆さんの温かいご支援によるものであり、改めてお礼を申し上げます。

表彰式では日本国憲法の前文が読み上げられ、改めて日本国憲法の先駆性を痛感いたしました。日本国憲法は戦争の惨禍を経て練り上げられた世界に誇るべき最高法規であり、その施行記念に当たっての受賞はこの上ない喜びであります。憲法改定の動きが強まっている昨今であります、憲法の全条項を守ることこそが前文で掲げられた崇高な理念を全うすることである、と再認識したところであります。

今後も表彰にふさわしく自己研さんを重ね、住民の皆さんの信託に応えられるよう努める決意を新たにしております。本日はお時間を頂きありがとうございました。

○竹原伸晃議長 表彰されました中原議員におかれましては、多年にわたる議員活動、本当にご苦勞さまでした。今後ともよりよい岬町のためによりしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○竹原伸晃議長 日程第4、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。登壇者については、発言が聞き取りにくいとの意見があ

りますので、マスクを外した上で発言することといたします。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは初めに、瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ただいま議長より発言のお許しを頂戴いたしました、瀧見明彦でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、竹原議長、議長就任おめでとうでございます。2年間副議長を務められましたご経験を生かし、岬町議会をよりよき方向へお導きいただきますよう、また行政としっかりスクラムを組み、岬町を前に進めていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

また中原議員、先ほどは長年の議員活動による表彰、誠におめでとうでございます。

○中原 晶議員 ありがとうございます。

○瀧見明彦議員 それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、多奈川地区における企業誘致についてでございます。同地区には多目的公園地区と多奈川発電所及び第二発電所の2箇所がございます。両地区における企業誘致の現状をまずお聞かせください。

○竹原伸晃議長 総務部長、西啓介君。

○西総務部長 田代町長就任以来、本町では関西国際空港2期事業土砂採取跡地の多奈川地区多目的公園と、関西電力多奈川発電所跡及び第二発電所跡地の企業誘致に積極的に取り組んでまいりました。

多目的公園につきましては、当初は農と食をテーマとした土地利用を計画いたしておりましたが、田代町長は事業用地として幅広い土地利用ができるよう地区計画を定め、ユーラスエナジー、シャープの太陽光発電所、青木松風庵、マエキン、コーヨークリエイトの工場誘致を実現いたしました。

クロセにつきましては、令和2年に工場建設の起工式まで執り行われましたが、コロナウイルス感染症が世界的に流行を始めたことから計画を断念し、現在新たな土地活用に向けた検討作業を進めていただいている状況にあります。

関西電力多奈川発電所跡地については、こちらも長らく更地の状況で放置されておりましたが、町が関西電力に紹介を行ったニューレジストンが、今年1月に現地で操業を開始するとともに、5月にはセンヨーとも町は新工場建設に向けた立地協定の締結を行いました。

発電所跡地については関西電力、大阪府、岬町が連携して企業誘致に取り組んでおります。コロナウイルス感染症もあり、幾つかの事業者との協議が中止となりましたが、感染症の収束によ

る経済活動の回復に伴い、関西電力からは複数の事業者から新たな相談を受けているとの報告をいただいております。

企業誘致に当たっては、関西電力は事業者と秘密保持契約を締結して交渉を行っておりますので、なかなか具体的な協議状況を報告させていただくことが難しいところではございますが、進捗があれば議会や住民の皆様に必要な報告をさせていただきます。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございます。現状についてはよく分かりました。着実に進めていただいているという認識を持つことができました。

ただ、この企業誘致については、私は本町の未来を左右する政策課題の一つであると認識しております。この企業誘致について、大変重要な企業が進出するに当たりまして、アクセス道路が大変重要であるという認識に立っております。

そこで大動脈である第二阪和国道の渋滞解消など、どのような取組をなされているかをご答弁よろしくをお願いします。

○竹原伸晃議長 都市整備部長、奥和平君。

○奥都市整備部長 瀧見議員のご質問にお答えします。

渋滞解消に向けた取組につきましては、まずは第二阪和国道複線化連絡協議会の要望活動状況をお伝えします。

平成29年4月1日に第二阪和国道は全線開通しました。本道路は昭和63年に4車線道路として都市計画道路として決定されております。しかし暫定2車線での供用となっていることから、現在は片側1車線での通行となっており、一部区間で車両の速度低下による渋滞が発生し、また災害や事故が発生したときに全面通行止めとなるなど、安定した物流や移動ができず、その影響は地域の社会経済活動の発展、観光施策の推進に対して非常に深刻なものであり、暫定2車線区間の4車線化を実現することが、地域住民の安全で安心な暮らしの確保に必要不可欠であると、このような状況を鑑み、和歌山市、阪南市、岬町の2市1町の議会議員及び各市町の首長委員として、第二阪和国道複線化連絡協議会が平成30年8月28日に発足し、国土交通省、国会議員及び大阪府道路部局に複線化の要望を実施しております。今年度も要望活動を実施する予定としております。

また、平成30年度の国の要望活動の中で複線化連絡協議会委員から、第二阪和国道の泉南市幡代北交差点を高架として府道を超えてオーバースタック化を検討できないかとの提案が行われておりました。国からは第二阪和国道の大阪方面に泉南トンネルがあり、国道を高架にすると泉南ト

ンネルよりも大阪側まで延びることから、オーバーパス化をすることは難しいとの回答がありました。

しかし国は、第二阪和国道の大阪方面の渋滞解消対策として、府道泉佐野岩出線のオーバーパス化予定の協議を大阪府と進めると伺っており、国としては泉南市幡代北交差点の改良工事が実施されました。

改良工事の内容は、バイパスを下り幡代交差点から幡代北交差点付近で、左折車と直進車が交差することから渋滞を起こしているため、直進レーンにある緑樹帯を撤去することにより、左折、直進レーンを約70メートル程度延ばし、左折車の車線変更ができる区間を延長し、後続車の速度低下を解消する改良工事を令和4年11月に完了し、現在運用されていると聞いております。また、令和5年度の秋頃に、国より交通量調査を実施する予定であると報告を受けております。

今後も交通量調査の結果を踏まえ、改良工事による渋滞解消の効果を確認しながら、国への要望活動を継続してまいります。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ありがとうございます。大動脈である第二阪和国道4車線化に向かって行政、議会が一緒になって、やはり陳情活動をし早期の開通を目指していきたいと、私も微力ではございますが粉骨砕身努力させていただきたいと思っております。

続きまして、道をお伺いいたしましたのを踏まえて、次は水に関してお伺いしたいと思います。

こちらの企業誘致に関しまして、工業用水等に代表されます水の確保についての現状を、ご答弁よろしく申し上げます。

○竹原伸晃議長 総務部長、西啓介君。

○西総務部長 工業用水等の水の確保につきまして、ご答弁させていただきます。

現在、大阪府広域水道企業団の工業用水は、泉南市のりんくうタウンまで配水管が引かれ給水区域となっており、関西電力多奈川発電所跡地への工業用水の供給は行われておりません。

工業用水につきましては、以前延伸の相談をさせていただいたことがあります。相応の需要があり延伸に必要な費用を負担いただくことができれば検討を行うことができるということで、諦めた経過がございます。発電所稼働時には発電所の専用管が引き込まれており、これを利用すれば多量の上水の供給は可能ですが、老朽化も進んでおり再利用となると相当の修繕費がかかると思っております。

多量の水の使用は多量の排水にもつながりますので、周辺海域への影響も懸念されることから、できるだけ現状のインフラで操業が可能な事業者の誘致を、関西電力と共に進めているところで

す。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございます。多奈川地区において企業誘致をされるに当たりまして、町長就任の頃からの大きな政策課題とお伺いしております。

そこで最後に、ご就任以来積極的に企業誘致に取り組んでこられました田代町長に、これからの誘致に向けたご決意をお聞かせ願います。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 瀧見議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

企業誘致に向けた取組、つまり町の活性化についてであろうと思います。当初、就任当時は私の掲げたスローガンは今でも鮮明に覚えておりますが、職住接近のまちづくりということを1つのスローガンに掲げて、昭和62年に議会議員として初当選させていただきました。つまりその当時はカネボウは一応閉鎖的になっておりましたけれども、関西電力、あとは新日本工機さんが健在でありましたので、そういった中でなおかつ企業誘致を進めるべきだという思いがございました。特に多奈川地区の企業誘致の状況については先ほど総務部長のほうから説明のあったとおりでありまして、当時は全く手づかずの更地の状況で、これは土取り跡地も同じなんですけど、そんな状況でありました。

そんな状況でこのまま放置することは岬町にとって大きなマイナスだということで、これを何とか企業誘致を進めたいという思いから、土取り跡地を当時は市街化調整区域でありましたので、それを地区計画を立てて、そして片方では公園、片方では企業誘致という形で進めてまいりまして、先ほど担当部長から説明のあったように企業誘致を進めることができたのかなど、このように思っております。

その当時、多奈川発電所は既にもう長期休止ということでありましたので、これを何とか企業を再建するか、また新たに企業を誘致するか、どちらかの方向を決めていただかないといかんということで、人口も私が就任した当時は1万8,000人何がしの人口がございました。現在は1万5,000人、国勢調査の令和3年度でいきますと1万5,000人を下回っていたと思うんですけども、そういった状況に人口の減少が進む中、高齢化率もどんどん進んでいくということで、私は当時、今の総務部長の西を連れて関西電力に社長と直談判をやらせていただいて、あのまま長期的に発電所を放置するのか、それとも再稼働はいつやるのかということをお話をさせていただきました。

当時は関西電力さんも苦慮してまして、長期的停止という形の話があったんですけども、そ

れだったらこの町はさらに衰退し人口減少に歯止めがかからないということから、思い切って発電所を廃止して新たな発電所同様の企業誘致を進めてほしいということを申し上げてまいりました。それで関電さんもそのことを受けて、現在、ご承知のとおり多奈川第二発電所の施設の取壊しをして、現在整地作業まで入っております。その間、第一発電所についてはもう既に1社の企業で、それで次の予定の企業も関電さんとの契約を、私どもとも契約を締結させていただいておりますけれども、そうやって今のところ順調に進んできているのかなと思っております。

しかし、ともあれやはり一番大事なことは雇用問題、子育ての問題、いろいろこの町は山積している課題がたくさんあります。そういったことをやはり一つ一つ片づけていくには、やはり大手企業をしっかりと呼び込んで、そして職住接近のまちづくりをやっていく、これが一番大事かなと。収入の乏しい岬町ですから、そういった意味では収入の増税にもなってくるだろうということも考えております。関西電力さんもそのことを十分踏まえた中で、第二発電所についてはできるだけ岬町の期待に沿えるような企業誘致を図っていきたいと回答をいただいております。

そういったことでもうしばらく時間をかけて、多奈川第二発電所の跡地への企業誘致、それからみさき公園のやはり今後はいろんな課題はありますけれども、いまだかかつてないみさき、この公園をやっぱり完成させて、そして町の活性化、雇用の問題、子育ての問題、また高齢者の問題、様々な問題もありますけれども、そういった問題に手をつけて、徐々にではありますけれども、しっかりとそういった企業誘致に向けて、私自らトップセールスを行いながら大阪府、国、また民間企業に汗をかいてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいように思います。どうもありがとうございます、よろしく願いいたします。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 町長ありがとうございました。

多奈川地区にこれからも優良企業がますます進出し、岬町を前に進めることが岬町の未来を切り開くことであると再認識させていただくことができました。我々議会議員も行政としっかり議論し、企業誘致に貢献できるよう一緒に汗をかいていくことをお誓い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君の質問が終わりました。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 暫時休憩いたします。

10時40分、再開とさせていただきます。

(午前10時31分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○竹原伸晃議長 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ご指名をいただきました谷地泰平です。議長より許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

一般質問に先立ちまして、先日まで開催されておりました第14回みさきタウンミーティングにおいては、町長はじめ理事者の方々、14日間という長い間大変お疲れさまでした。

私も全てのタウンミーティングに参加させていただきましたが、本当に様々な多くの質問や意見、要望がありました。わざわざ会場に足を運んで直接届けられた住民の思いですので、ぜひもしっかり対応いただきますようよろしくお願いいたします。また、私もこの一般質問という貴重な場において、住民の声をしっかりと届けていきたいと思っておりますので、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問では、「1. 今後の淡輪幼稚園のあり方について」「2. 公園再編整備について」「3. ごみゼロ社会を目指して」この3について質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問です。1つ目は「今後の淡輪幼稚園のあり方について」です。

近年では、女性の社会進出や共働き家庭の増加といった社会環境の変化により保育所ニーズが急激に高まっており、さらに令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化によって、幼稚園から保育所への需要の変化が加速しています。

岬町においても例外ではありません。ご存じのとおり淡輪幼稚園の入園児は年々減少し、令和4年度、令和5年度と2年連続入園児は0人となり、現在の在園児は年長さんが12人という状況です。

こういった状況を踏まえて、令和5年2月10日から3月8日に「今後の淡輪幼稚園のあり方について」の意見募集を実施されております。まだ意見募集の結果は公表されておませんが、結果はどうなっておりますでしょうか。また意見募集の結果を受けて、町としてどういった方向性で考えているのでしょうか。

それともう1点、来年度から幼稚園に子どもを通わせようと考えていらっしゃるご家庭が一番気になっていることだと思っております。来年度の入園募集はされる予定でしょうか、それぞれ回答を

お願いします。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 それでは谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずは意見募集の結果につきまして、今後の方向性でございますが、令和5年2月10日から3月8日に実施した意見募集につきましては、現在、集約分析作業を行っておりまして、結果につきましては6月中にホームページ等で公開する予定でございます。

次に、町の方向性でございますけれども、淡輪幼稚園は昭和31年に創立し、約67年という長い歴史がございます。町といたしましては、園児数は減少しておりますが現時点では存続する方向で考えております。

また来年度の募集につきましては、淡輪幼稚園の令和6年度の募集は保育時間や保育内容の見詰め直しなど、幼稚園運営の課題を精査し見直すとともに、今月中に設置を予定しております淡輪幼稚園のあり方検討委員会において、ご意見を頂き募集をしていく予定でございます。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。淡輪幼稚園は長い歴史があり、現時点では存続する考え、そして来年度の入園募集については行う予定であり、その際は幼稚園運営の課題を精査し見直すとともに、淡輪幼稚園のあり方検討委員会の意見を頂きながら行うとの回答でした。

今回のアンケートが実施された際に、「自分が通っていた園がなくなるのは寂しい」「子どもの思い出がたくさんある園なので残してほしい」という声がありました。私の長女も淡輪幼稚園に3年間お世話になりました。娘は毎日幼稚園をととても楽しんでいましたし、たくさん思い出もあります。できることであれば残したいという気持ちは十分に分かります。しかし園児がいなくなったら園として残すことは難しいと思います。

アンケート結果は集約分析作業中であり6月中に公表されるとのことですが、先ほどの淡輪幼稚園を残してほしいという声もありますが、私が聞いている意見で多いのは、やはり認定こども園への移行です。

お手元にお配りしている資料の1をご覧ください。

こちらは内閣府が公表している「令和2年度版 子供・若者白書」に掲載されている「幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の箇所数、利用状況」のグラフです。以前から幼稚園から保育所への需要の変化が見受けられましたが、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、認定こども園が普及され始めてからは幼稚園の数、在園者数ともに急激に減少しています。このグラフでは令和元年度までしか示されておりませんので、同じデータ元の最新データ

を調べた結果が下の数値です。認定こども園が普及され始めた平成27年度から令和4年度の増減を示しています。

幼稚園・施設1万1,674から9,111箇所、78%まで減少。在園者数140万2,448人から92万3,295人、こちらは65.8%まで減少。

次に保育所、施設2万3,533から2万3,899箇所、ほぼ横ばいで101.6%、利用児童数は215万9,357人から196万833人、こちらは減少傾向で90.8%まで減少しています。

そして最後に幼保連携型認定こども園、施設数が1,943から6,657箇所、割合でいうと342.6%、およそ3.5倍近くまで急激に増えています。在園者数は28万1,136人から82万1,411人、こちらも292.2%、およそ3倍近くまで急激に増えている状況です。全国的に幼稚園から認定こども園に移行が進んでいるのは明らかです。当然、近隣市町村でも同様に移行が進んでいます。このような状況の中で淡輪幼稚園を公立幼稚園のまま存続させるのは、正直非常に難しいのではないかと考えています。特に現在は年長さんだけですので、来年度の在園児＝入園児ということになり、つまり新しく公立幼稚園をつくるのと同じ状況ということです。しかもこれだけ保育所ニーズが高い中、さらには私立幼稚園との差別化も必要です。

例年10月頃からは各幼稚園、保育所の入園申込みも始まりますし、時間的にもかなり厳しいと思います。こういった中で今後どのように進めていくお考えでしょうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

今後の幼稚園運営の方向性ということでのお問合せでございますが、淡輪幼稚園につきましては、先ほど申しましたように非常に長い歴史がございます。その中で児童数の減少という現実には直面しています。

幼児期の教育は小学校の準備ではなく土台でありまして、生涯にわたる人格形成を培う上で重要なものであります。このことから学識経験者、幼稚園教諭、保育所職員、地域代表者で構成します淡輪幼稚園のあり方検討委員会を設置し、その中で廃止を前提とすることではなく、まずは継続する方策について議論いただきたいと考えております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。幼児教育の重要性、こちらについても十分理解することができます。それに加えて、現在は保護者のニーズが多様化、複雑化しており、こういったニーズに対応していかなければ選んでもらえません。そして何よりも重要なのが、お友達がいる

かどうかです。どれだけ素晴らしい教育環境や設備、仕組みが整っていたとしても、1人だけだったり一緒に遊ぶ友達がいなかったら、その子にとってよい環境とは言えないと思います。

今後については淡輪幼稚園のあり方検討委員会を設置して議論していくとのことですので、保護者のニーズに合った、そして子どもたちが楽しく過ごせる場所、こういった場所がつくられることを要望し、この件についての質問を終わりたいと思います。

次に、2つ目の質問です。2つ目は「公園再編整備について」です。

私は令和4年3月議会でも、児童遊園は遊具等の設備も老朽化しており今のニーズに合っていないため、公園のあり方について見直しをし、再編整備を行うべきと訴えました。その際は、利用の少ない児童遊園については、住民の合意を得ることができたら廃止も視野に再編を検討するとの回答でした。

そんな中、令和5年1月12日から2月13日に「児童遊園の今後のあり方について」のアンケートが実施され、3月13日にアンケート結果が公表されました。

そこでお伺いします。「児童遊園の今後のあり方について」のアンケート結果について説明をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えさせていただきます。

地域の少子化の進展により児童遊園の利用者の減少、遊具の老朽化が進んでいるものもあることから、どのようにして維持管理を行っていくかが課題となっております。

これまで地元自治区に草刈りなどのご協力をいただきながら維持管理を行ってまいりましたが、自治区によっては地元住民の高齢化が進み、地元自治区では維持管理ができない状況も出てきました。そのような児童遊園につきましては、町職員の土木作業員で草刈り作業を行い、遊具の不具合などがなければ見回りを行いながら維持管理を行っております。しかし作業の進捗によっては、自治区長から草刈りの要望をいただくケースもございます。

このような背景の下、今後の児童遊園のあり方などについて住民アンケートを実施いたしました。アンケートの方法につきましては、岬町ホームページ及びLINE公式アカウントで周知を行い、回答はメール、FAX及び意見入力フォームに直接入力していただく方法で実施いたしました。

アンケートでお聞きした主な内容といたしましては、大きくは児童遊園を残してほしいか廃止したほうがよいかといった選択と自由記載で、今後の児童遊園のあり方について総合的な意見などをお聞きいたしました。

アンケートの結果といたしましては、回答いただいた件数は84件、年齢別では20歳代から80歳代以上と幅広い年齢の方から回答をいただき、このうち20歳代から50歳代で58件あり、子育て世代の方からの回答も含まれているものと感じております。また児童遊園の利用頻度もお伺いし、約半数は児童遊園を利用していない方からも回答いただいております、総じては全体のうち約7割の方が児童遊園を残してほしいというご意見でございました。

アンケート件数の84件は決して多い件数とは言えませんが、全て児童遊園に関心を持っていただいている方々からのご意見と受け止めております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。こちらのアンケートについては私自身もアンケートに回答しましたし、アンケート結果も確認しました。おっしゃるとおり、アンケート件数が84件というのは決して多くはないですし、児童遊園のアンケートなのに、実際に遊具を利用したり遊んだりする子どもたちの回答がたったの1件というのが気になります。具体的には10歳未満は0件、10歳代1件です。

児童遊園においては実際に利用する対象である子どもたちの意見をきちんと聞くべきだと思います。そのため今回のアンケート結果はあくまでも参考意見としてとどめるべきではないかと考えます。また、今回のアンケートも一つの参考意見とし、町としては児童遊園についてどのような方向性で考えておりますでしょうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えさせていただきます。

これまでも利用者の少ない児童遊園につきましては廃止の方向で進めていきたいと考えておりますが、廃止となっても跡地を今後どのようにして維持管理をしていくかが次の課題となっております。

今後はアンケートの結果も踏まえ、地元自治区と十分協議を行いながら、廃止か存続、また存続するとしてもどのようにして維持管理を行っていくかなど検討する必要があると考え、各児童遊園が現在どのような状況であるかも見て回っているところです。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 今後はアンケート結果を踏まえ、地元自治区と十分協議を行いながら、廃止、存続、そして維持管理の方向について検討を行っていくとの回答でした。

先ほどもお伝えしたとおり、児童遊園などで実際に利用する対象は子どもたちです。そのため大人だけで決めるのではなく、子どもたちの意見もきちんと聞くようにお願いします。

また、廃止する場合に跡地の維持管理が次の課題とのことですが、利用されないから廃止したものの跡地の利活用ができず、結局は維持管理が課題となってしまうのであれば、廃止するメリットがあまりないように思います。跡地を住宅など別の用途に転用することはできないのでしょうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えさせていただきます。

児童遊園としての用途を廃止し別の用途に活用する場合においても、公用に供するものに限られます。また活用予定のない行政財産、土地につきましては普通財産に切り替えて処分し、購入者がその土地を住宅用地などに利用することは購入者の自由ではありますが、現実的には処分することは難しいと考えております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。行政財産のままであれば公用に供するものに限られるが、行政財産から普通財産に切り替えて処分すれば、購入者がその土地を住宅用地に利用することは可能との回答でした。

児童遊園の中には数十坪程度の狭いものがたくさんあり、住宅地にぽつんとあるけれども、ほとんど利用されていないように思われるものもあります。そういったものは住宅用地としてのニーズもあるのではないかと考えます。そのため廃止するにせよ存続するにせよ、維持管理などの面も考え、決して負の財産とならないように検討いただければと思います。

また令和4年3月議会の一般質問の際も、事前に全ての児童遊園の現地確認を行いました、今回改めて現地確認を行いました。岬町には全部で52箇所の児童遊園、147台の遊具が設置されています。

資料2をご覧ください。

こちらは「岬町みどりの基本計画（令和3年5月）」に掲載されている公園・児童遊園・広場等のマップです。自分の住んでいる地域の児童遊園などは知っていても、町全体の数や場所についてご存じの方はあまりいないと思います。

資料3をご覧ください。

岬町には「子育て応援マガジン「みさピヨ」」これは令和3年1月版ですけれども、こういった子育て情報誌があり、こちらにも42箇所、これは遊具があるところのみですが、これだけの数が掲載されています。数としてはかなりたくさんあり、各地域に設置されている印象を受けるかと思います。しかし以前からお伝えしているとおり、「子どもを遊ばせられる公園が少ない」

という声をたくさん聞きます。それはなぜか、資料4をご覧ください。

私が住民から聞いた声、そして実際に現場確認を行った結果、児童遊園の主な課題として、こちらの4つが挙げられるのではないかと考えております。ちなみに資料の写真は実際に5月26日に現地にて撮影したものです。

1つ目、管理不全。草が生い茂っていて利用できない状態になっている。実際に私も現地確認でそういった公園を見ました。現場確認を行った際に職員が草刈りを行っている最中のものもありましたし、また住民が草刈りを行っているところもありました。しかし、きちんとした状態を維持するには、場所によっては正直手が回っていない状態かと考えています。

2つ目、狭い。狭いところだと100平米程度のものもあります。これだけ狭いと走り回ることでもできず、遊び方や遊べる年齢が限られてしまいます。

3つ目、遊具が少ない。町内の児童遊園には全部で147台の遊具が設置されていますが、場所によっては1つもなかったり、あっても1つしかないところもあります。遊具が少ないと子どもはすぐに飽きてしまい、あまり遊べません。

そして最後に4つ目、老朽化。これはかなり深刻だと思います。ほとんどの児童遊園が開設から30年、40年以上経過しており、遊具もかなり老朽化しています。実際に「危険なので子どもを遊ばせたくない」という声も聞きます。

ほかにも駐車場がない、トイレがないなど附帯設備についても多くの課題があります。また、これまで児童遊園と言ってきましたが、町内にある児童遊園は児童福祉法にて定められている児童厚生施設としての児童遊園ではないと思います。

資料5をご覧ください。

こちらは厚労省から示されている「標準的児童遊園設置運営要綱」です。ここでは機能、設置場所、設備、運営について示されていますが、設備だけを見ても敷地面積330平米以上であったり、標準的設備を満たしていないところがたくさんあると思います。

資料6をご覧ください。

こちらは町内にある52箇所の児童遊園の一覧です。先ほどお伝えしたとおり、狭い、遊具が少ないという課題について、例えば敷地面積330平米以上かつ遊具が2つ以上という条件で絞り込むだけで、こちら黄色の数になるのですけれども、52箇所から24箇所まで減ってしまいます。

次に遊具の老朽化という課題についてですが、資料7、資料8をご覧ください。

こちらは国交省から示されている「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2

版) 」の抜粋です。

ここでは遊具の標準使用期間について、鉄製15年、木製10年とされています。そして「遊具の改修・更新は、遊具が老朽化し、使用不能となる物理的な耐用年数ではなく、一定の条件のもとで安全上支障なく利用できる期間である標準使用期間を考慮して行う必要がある」とされています。

資料8をご覧ください。

さらに標準使用期間を超えた遊具への対応として、「遊具の更新などの具体的な対応を早期に検討する必要がある。また、更新までの間は、安全点検の頻度を高くするなどの適切な対応を行う必要がある」とされています。

資料9をご覧ください。

こちらは令和4年6月24日に厚労省から公表された、「都市公園等における遊具等の設置状況の調査結果について」の抜粋です。こちらによると修理、撤去等の安全確保措置が必要となったもの、件数が18.5%に当たる7万2,672基、要措置遊具等に対してとられる本格的な措置としては、修理2万718基、49.5%、更新が9,770基、23.3%、撤去2,216基、5.3%、そして設置後20年以上経過しているものが19万4,116基あり、全体の49.7%、こういった結果が公表されました。この公表結果については様々なニュースでも取り上げられ、全国的に遊具の老朽化が浮き彫りとなり問題視されました。こういった中、公園再編整備に取り組む自治体が増えてきています。

先ほども述べたとおり、町内の児童遊園は多くの課題を抱えており利用されなくなっています。そのため単純に廃止するかどうかだけではなく、岬町として児童遊園そのもののあり方を見直し、住民ニーズに合った公園に再編整備し、みんなの憩いの場をつくるべきではないでしょうか。回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えさせていただきます。

今は利用者の少ない児童遊園は廃止するか、また残してほしい児童遊園をどのようにして維持管理を行って存続させていくかというところを課題としておりますので、児童遊園を再編整備することは現在のところ考えておりません。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 先ほどの答弁では、児童遊園の再編整備については現在のところ考えていないとの回答でした。

資料10をご覧ください。

こちらは「みさき子どもとおとなも輝くプラン」の抜粋です。こちらによると、3. 子どもが健やかに育ち活動するまちづくり、(1) 子どもにやさしいまちづくり、①安心して遊べる遊び場の確保、こちらにおいて「身近な地域で子どもが安心して遊べる場の整備に努めるとともに、本町の自然などの資源を活かした遊び場づくりについても検討します」とされています。また具体的事業として、児童遊園の管理、児童遊園を活用した遊び場づくりが示されています。

資料11をご覧ください。

こちらは「岬町都市計画マスタープラン」の抜粋です。3. 都市計画の方針、(3) 水とみどりのまちづくりの方針のイ基本方針、③公園・緑地の管理運営や整備、こちらにおいて「まちなかの児童遊園等は、新たな地域ニーズに対応した公園整備のあり方を検討します」とされています。

これらの計画で示されている身近な地域で子どもが安心して遊べる場の整備、自然などの資源を生かした遊び場づくり、新たな地域ニーズに対応した公園整備のあり方の検討、いずれも現在の児童遊園のままでは実現が難しいと思われ、実現するためにはやはり公園再編整備が必要ではないかと考えます。

そこで資料12をご覧ください。

最近ではインクルーシブ公園と呼ばれる公園が全国で増えてきています。このインクルーシブとは「包括的な、全てを包み込む」という意味です。インクルーシブ公園とは障がいのあるなし、年齢、性別、国籍などに関係なく、全ての人と一緒に楽しく遊べる公園です。あらゆる人が一緒に混ざり合って遊ぶことで、多様性への相互理解を深めることができるとされています。

日本では、令和2年3月に東京都世田谷区の「砧公園 みんなのひろば」が初めてオープンし、その後、全国に広まっています。

資料13をご覧ください。

こちらはインクルーシブ遊具の一例です。いずれも障がいのあるなしなどに関係なく、誰でも楽しく遊べる構造になっています。

資料14をご覧ください。

近隣でもインクルーシブ遊具が設置されてきています。泉南ロングパーク、こちらでは遊具だけでなく遊具設置エリア全体でインクルーシブが考えられています。そして令和4年10月には、りんくうアイスパークに新たにインクルーシブ遊具が設置されました。

近年では様々な場面で多様性が求められる社会となっています。そんな中で、多様性を育むま

ちづくりとしてインクルーシブ公園を造ってはどうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

現在、課題としているところは先ほど述べたとおりでございます。今後も児童遊園を再編整備することは、現在のところ想定はしておりません。ただし、万一児童遊園ではなく、また違った公園として整備することとなった場合には、どのような公園にすべきかなどの構想を検討する段階において、今回のアンケートの自由記載でも様々な意見も頂いておりますし、今議員からご提案いただいた内容につきましても参考になるかと考えます。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。児童遊園等の公園は子どもの遊び場というだけではなく、住民のコミュニティスペースや健康づくりなど生活を豊かにする憩いの場です。子育て環境として選ぶポイントの一つともされています。そして、まちの魅力向上にもつながります。公園再編整備は今後のまちづくりにおいてとても重要になってくると考えています。引き続き前向きに検討をお願いします。

これで2つ目の質問を終わります。

最後に3つ目の質問です。3つ目は、「ごみゼロ社会を目指して」です。

先日まで開催されておりましたタウンミーティングにおいても、「ゼロカーボンシティへの挑戦」として、ごみ減量化の推進を掲げており、ごみの分別の徹底や生ごみの3きり運動など住民への協力をお願いしておりましたが、地球温暖化対策としてごみを減らすことはとても重要だと思います。

資料15をご覧ください。

こちらは「岬町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に掲載されている施設別CO₂排出量を示したグラフです。見て分かる通り、町内施設で圧倒的にCO₂排出量が多いのは美化センターです。また、日本は世界一ごみを焼却している国です。焼却施設の数も世界一で、世界の焼却炉のうち半分以上が日本にあります。さらに、ごみを焼却している量、割合も世界一です。そのため、ごみを減らすというのは、住民一人一人ができる地球温暖化対策としてとても有効であり大事なことだと考えます。

資料16から資料21をご覧ください。

こちらは環境省が廃棄物処理技術情報として毎年公表している「一般廃棄物処理実態調査結果」のデータを基に作成したグラフです。令和4年9月議会でも同様のグラフを提示しましたが、4

月20日に最新データの令和3年度分の結果が公表されましたので、改めて最新の結果をお伝えしたいと思います。

資料16をご覧ください。

こちらは1人1日当たりの生活系ごみ排出量について岬町、大阪府平均、全国平均を比較したグラフです。期間は平成28年度から令和3年度までです。令和3年度においては、岬町879g、大阪平均557g、全国平均636gとなっており、依然として大阪府平均、全国平均よりもかなり高く、順位で見ても令和3年度は大阪府43自治体中42位、全国では1,713自治体中1,600位とかなり低い順位です。なお、全国の順位はデータの関係上、東京23区と一部市町村を除いた数になっています。大阪府最下位は逃れられましたが、全国順位は年々低くなっています。

資料17をご覧ください。

こちらは令和3年度の1人1日当たりの生活系ごみ排出量について、大阪府の自治体と大阪府平均、全国平均を排出量の少ない順に並べたグラフです。これを見ると岬町がほかに比べてかなり多いことが分かります。

資料18をご覧ください。

こちらはリサイクル率について岬町、大阪府平均、全国平均を比較したグラフです。期間は同じように平成28年度から令和3年度までです。令和3年度においては岬町6%、大阪府平均13.2%、全国平均18.0%となっており、こちらについても依然として大阪府平均、全国平均よりもかなり低く、順位で見ても令和3年度は大阪府で43自治体中43位で最下位、全国でも1,719自治体中1,656位とかなり低い順位です。令和元年度から3年連続、大阪府で最下位です。全国順位も年々低くなっています。

資料19をご覧ください。

こちらは令和3年度のリサイクル率について、大阪府の自治体と大阪府平均、全国平均をリサイクル率の高い順に並べたグラフです。これを見ると岬町がほかに比べてかなり低いことが分かります。

資料20をご覧ください。

こちらは1人当たりのごみ処理経費について岬町、大阪平均、全国平均を比較したグラフです。期間は平成28年度から令和3年度までです。令和3年においては岬町2万4,008円、大阪府平均1万2,461円、全国平均1万4,880円となっており、こちらについても依然として大阪府平均、全国平均よりもかなり高く、順位で見ても令和3年度は大阪府で43自治体中4

0位、全国では1, 741自治体中1, 413位とかなり低い順位です。

資料21をご覧ください。

こちらは令和3年度の1人当たりのごみ処理経費について、大阪府の自治体と大阪府平均、全国平均をごみ処理経費の低い順に並べたグラフです。これを見ると岬町がほかに比べてかなり高いことが分かります。

資料22をご覧ください。

最後に、こちらは環境省が廃棄物処理技術情報として毎年公表している「一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和3年度）について」の抜粋であり、3Rの取組のベスト3の自治体を人口10万人未満、人口10万人以上50万人未満、人口50万人以上の3つに分類して示したものです。先ほどの全国平均との比較ではなくベスト3との差が分かります。リデュース、1人1日当たりのごみ排出量については、先ほどは生活系ごみだけの排出量でしたが、こちらは事業系ごみを含んだ排出量であるため、先ほどよりも量が増えています。いずれにせよ、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともかなりの差があることが分かります。

そこでお伺いします。依然として1人1日当たりの生活系ごみ排出量が多くリサイクル率が低い状態ですが、その原因と対策についてどのようにお考えでしょうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

議員ご指摘にありましたとおり、本町の令和3年度の住民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、大阪府の平均557gと比較して879gと高く、43団体中42位となっております。また、町民1人1日当たりのごみの排出量は全国平均よりも多く、リサイクル率は低い状況となっております。

排出量の多い原因につきましては、可燃ごみの中にリサイクルが可能なもの、ペットボトルやプラスチック類などの資源ごみが含まれているためであると考えております。また、リサイクル率は、発生した廃棄物のうち回収した資源量の割合で計算されるため、ごみの排出量の削減とごみの分別を徹底する必要があると考えております。

ごみの減量化とリサイクルを進めるためには、プラスチックごみの削減、食品ロス削減に向けた取組など、岬だよりにより啓発を行っておりますが、ごみの排出量削減への効果が出ていない状況です。住民一人ひとりがごみの減量に関心を持っていただけるよう、より一層の啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 先ほど答弁いただきましたとおり、原因としてはまだまだ住民がごみの減量や分別の徹底ができておらず、その対策としてはより一層の啓発活動に取り組むとの回答でした。

資料23をご覧ください。

こちらは先ほどの1人1日当たりの生活系ごみ排出量について、「岬町 一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画（第2次）、この中のごみ処理基本計画の目標値を比較したグラフです。計画が策定された平成29年度以降、排出量が増えていっているため目標値との差も広がっており、全然達成できていない状況です。また、令和2年度以降からは目標値自体がほとんど変わっていません。

これは恐らく人口予測とごみ排出量の目標値との比率の関係によるところかと思いますが、先ほどの資料16のグラフと比較してみると、目標値自体が大阪府平均、全国平均よりもかなり高いままの設定となっています。ゼロカーボンシティへの挑戦を掲げるのであれば、もっと結果につなげていかなければならないと考えます。しかし現状のままでは実現することは難しいと思います。

令和4年9月議会の一般質問にて、ごみ処理基本計画は令和2年度が中間見直し年次であったため、早急に中間見直しを図るよう訴えたところ、今年度、令和5年度に見直しを行うとの回答でした。早急にごみ処理基本計画の施策や目標設定などについて見直しを図るべきと考えますが、中間見直しはいつ頃に実施される予定となっておりますでしょうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

一般廃棄物処理基本計画につきましては、議員おっしゃるとおり令和4年9月定例会の谷地議員からの一般質問において、令和5年度に見直しを行う予定と回答しましたが、令和5年度には複数の計画の策定や改訂をする必要があるため、令和6年度の見直しを予定しております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 回答をありがとうございます。ごみ処理基本計画、こちらは計画期間は平成30年度から令和7年度までの8年間です。令和6年度の見直しということは、翌年が計画最終年度となります。

先ほどもお伝えしたとおり、依然として岬町は全国の中でもごみの排出量が多く、リサイクル率の低い状況です。そんな中でごみ処理基本計画の中間見直しが先送りになってしまうのはいかがなものかと思えます。できる限り早期に実施をお願いします。また、それ以外にもやれることはたくさんあると思えます。

資料24をご覧ください。

こちらは和歌山市のホームページで公開されている家庭系一般ごみの組成分析の結果です。組成分析により家庭から排出されている一般ごみの種類、さらには資源化や減量の取組が見込まれるものの割合の見える化ができます。

資料25をご覧ください。

こちらは削減が見込まれるごみの割合の変化を示したグラフです。先ほどの組成分析により、資源化や減量の取組ができるごみの種類が明確になることで、住民一人一人がより具体的にごみの減量に取り組むことができるようになります。さらにその効果を示すことで住民のモチベーションを上げることができ、持続的にごみの減量を図ることができると考えます。

このように、ごみの組成分析やごみ減量の効果の見える化を行い、住民の意識向上を図るべきと考えますがいかがでしょうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

全国の自治体のごみ処理施設で測定したごみ質調査結果のごみの組成につきましては、環境省のホームページの一般廃棄物処理実態調査により公開されております。

先進市町では、法的に行うごみ質検査とは別に、生活系ごみ、燃やすごみの中にリサイクル可能な資源物がどの程度混入しているのか、今後どの程度ごみの資源化が可能かなど、家庭系ごみの減量化可能量などを把握し、今後のごみ処理計画の参考とするために家庭系ごみの組成分析を行っている市町が増加している状況です。

ごみの組成を明らかにすることは、ごみの減量化の推進を図るうえで分別方法など啓発の方向性を見いだすための基礎的なデータとして非常に重要だと認識しております。ごみの中身を知ること、廃棄物関連の施策を検討するうえで重要であり、また、その結果を公表することで住民の皆さまに環境への関心を高め、ごみ排出量削減に対する意識を向上する施策の一つと考えておりますので、引き続き、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 回答をありがとうございます。ただいま回答をいただきましたとおり、ごみの組成分析やごみ減量の見える化は住民の意識向上を図る上で効果的だと考えますので、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。また啓発活動においては、こういった様々な情報を定期的に届けることが重要だと考えます。

資料26、資料27をご覧ください。

令和4年7月号の岬だよりにて、ゼロカーボンシティ宣言の記事と一緒に4R運動のことが掲載されましたが、それ以降にごみ減量化について掲載されたのは令和4年12月号の3きり運動の一コマだけです。

令和4年9月議会の一般質問でも、岬だよりに年1回ぐらい掲載しただけでは啓発として不十分だと指摘させていただきました。それ以降に掲載されたのが、3きり運動の一コマだけというのは、あまりにも啓発活動として不十分だと思います。やはりごみ処理基本計画の啓発活動の施策として書かれている広報紙「ごみ通信みさき」を発行し、もっときちんと啓発活動に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

ごみの減量化や資源化を行うためには、住民の皆さまの協力が必要不可欠です。多くの方にごみの現状を知ってもらい、ごみの減量の大切さを理解していただくためには、「ごみ通信」による広報は有効な手段と考えますが、本町の広報媒体である「岬だより」やホームページなどにより、ごみの減量に向けた啓発を継続してまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 先ほどの答弁によると、これまでと同様に、岬だよりやホームページなどによって啓発活動を継続していくとのことですが、先ほどお伝えしたとおり今のままでは不十分ですので、掲載頻度や内容、ボリュームなどをもっと充実させ、結果につながるような啓発活動の実施をお願いします。

また、ごみ処理基本計画には啓発活動の施策として、「ごみ問題に関連した環境学習の充実」とも書かれています。こちらについて、具体的にはどういった取組をされておりますでしょうか、回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

本町の小学生におきましては、理科や社会科、総合的な学習の中で子どもたちの「環境教育」が進められていることから、子どもたちの「環境教育」は重要だと考えております。また、廃棄物を中心とする環境問題など、環境学習内容の理解を深めることを目的とした「環境教育」の体験学習として、町内の小学4年生のごみ処理施設の見学を受け入れております。

他市町村の先進的な事例では、ごみの減量、分別の推進などについて啓発を行うために、「環境教育出前講座」を開催しております。また、大阪府内では、43市町村のうち27の市町が

「環境教育出前講座」の開催に近年、取り組んでいる状況です。本町におきましても、「環境教育」の取組について教育委員会と連携し、また、市町村の事例を参考に引き続き調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁をありがとうございます。

世界から見て日本は環境問題の意識が低いと言われていました。原因は様々に考えられますが、その一つが環境教育の遅れと言われていました。

近年、世界各地で発生している異常気象は地球温暖化が原因の一つと考えられています。その地球温暖化の原因は一人一人の生活の中での行動と密接に関係しています。ごみ問題もその一つです。

岬町の豊かな自然、そして地球が美しく、優しく、恵み豊かであり続けるためにも、しっかりと啓発活動に取り組んでいただくよう強く要望し、この件についての質問を終わりたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君の質問が終わりました。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

再開は11時42分、5分後ということでお願いいたします。

(午前11時37分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○竹原伸晃議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問の質問者、道工晴久君に確認したいのですが、質問途中において昼の休憩と重なる可能性がございます。その時点で暫時休憩をしたいと思います。ご了解願えますでしょうか。

○道工晴久議員 了解しました。

○竹原伸晃議長 それではこのまま一般質問を進めます。

道工晴久君。

○道工晴久議員 令和5年6月、第2回定例会におきまして一般質問させていただきます自由民主

党の道工晴久でございます。よろしくお願ひいたします。

世界情勢は今なお不安が続く社会情勢下で、物価の高騰など日本中にも生活の苦しさを感じている今日であります。岬町も田代町長が先頭に立って町民の生活の安定を願ひ、いろいろな施策を講じていただいていることに感謝をいたしております。しかしまだまだ高齢者の中でも安心して生活のでき得ていない現状を感じております。このような観点から一般質問をさせていただきます。

1点目は、町からの住民各戸への配布物についてであります。

私たちの議会だよりも含めまして、シルバー人材センターに各区長宅への配付をお願いしていると思いますが、区長さんから各班長さん宅へ配付し、それを班長さんが各班員さん宅に配っているのが現状と思いますが、このような配り方について各区長さんよりいろんなご意見が出ていないのかどうか、まずお伺ひしたいと思ひます。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 道工議員のご質問にお答えします。

本町住民への配布物については自治区に配布をお願いして実施しております。毎月1日に岬町よりをはじめとした行政等からの配布物、もしくは回覧を配布いただいております。また、毎月ではありませんが15日に回覧などを配布する場合があります。

議員ご質問の配布方法についてのご意見ですが、各区長は広報紙、各戸配布物及び回覧配布については自治区の役割であることを理解いただいております。

しかしながら、一部の区長や班長から自治区に加入されていない世帯に対しても配布すべきであるとのご意見や、高齢により配布するのが難しいなどのご意見を頂いております。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、担当の方から言っていたとおおり、各区長さんにもいろいろな考え方があると思ひます。班長さんが1年ごとに班員さんに替わっていく、その中で高齢のためとか、ほかの理由でこういった配布物を配ることができない。だからもうこの班をやめさせてほしい、こういう声をたくさん聞いておりますが、今日もその辺を聞いておられるのかどうか、またもう今は班に入っていない方がどのくらいおられるのか、お分かりでしたらお教えいただきたいと思ひます。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 自治区の班に加入されていない割合ですが、本町では自治区加入率について把握しておりますので、過去5年間の加入率を回答させていただきます。

各年度の3月末時点の加入率については、平成30年度81.7%、平成31年度80.7%、令和2年度81.6%、令和3年度は82%、令和4年度は80.9%となっております。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今担当の方から約2割、住民の2割の方が班に入っていない。ではこの2割の方への配布するいろんな岬だよりなり議会だより、そういったものはどうされているのですか、お伺いします。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 約2割の世帯の配布方法や対策についてお答えさせていただきます。

自治区に加入されていない方の対策については、広報紙の岬だよりは役場の窓口、公共施設、高齢者施設などの場所に配架し、住民が自由に取りに行けるようにしてございます。

また本町のホームページやLINE、マチイロ、マイ広報紙から岬だよりの電子版を入手できます。また全戸配布の配布物については、できるだけPDF化して町のホームページから入手できるよう努めております。

また冊子、各種計画や防災マップなどの配布物については、発行担当課により電子化しており、町のホームページから入手できるよう対策を講じております。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 公共施設窓口とかそういうところに置いていますということで、各班に入っていない方は大半の方が高齢者とか、なかなかこの順番が回ってきて配布物を配ることができない。だからもう班ではできませんということなんですよ。

特に私は、世帯によっては岬だよりとかの回覧物を配ることができないという理由で、もう要りませんという形でお断りしている、ですから中身を全然見ていない。今も答弁がありましたように、公共施設に置いているからということだけで、私はこの問題は解決しないと思います。

今回、私がなぜこの問題を取り上げさせていただいたかといいますと、過日のあの大雨は警報も出ました、土砂災害も出たという中で、本年4月に岬町防災マップを全戸配布しました。これは今の報告によりますと2割の家庭には配れていないのです。これはどうされるのですか。命に関わる問題ですよ。これが放置されたまま、区によっては防災マップが大き過ぎてポストに入らない。何遍もその家に行ったけれども、なかなか渡し得ない。こういうようなことをいろいろと聞いていますが、この件について町としてどうお考えになっていきますか、お聞かせください。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田危機管理監 ご質問にお答えいたします。

本庁が作成しました総合防災マップは、住民の生命、財産を守ることを念頭に作成したものであるため、全住民に情報が行き渡るようにすることを目標としております。

今回の総合防災マップ配布につきましては、通常の広報紙配布方法により実施いたしましたが、ご指摘のとおり自治区に加入されていない世帯の方々に対する紙媒体での配布は十分であったとは言えません。つきましては、自治区の皆さんにもご協力いただけるようお願いし、一人でも多くの住民の方々にお届けできるよう努めます。

また、紙媒体以外にも本町のホームページ上等で同じ情報を掲載していくなど、住民の環境に合わせた発信方法にも併せて取り組んでおりますが、今後は町内公共施設に配架する方向でも対応いたします。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 担当の方からの回答では、何か的を射ていません。配れていない防災マップはどうされるんですかと聞いています。配れていない世帯を調査でも行って、今日から配る気持ちはあるんですかないんですか、その辺はどうですか。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田危機管理監 ご質問にお答えいたします。

今回配布できていない世帯等につきましては、自治区長連合会ともご相談させていただきまして、対応のほうを具体化していきたいと考えます。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 ぜひともこの防災マップだけは、1軒も漏れることなく配布をしていただきたい。住民の生命、財産を守るのですから、一人でも亡くなったら経費の問題とは違いますよ。町としての大きな汚点にもなりますし、大きな費用もかかってまいります。ぜひともその辺は理解をさせていただいて、対策を講じていただきたいと思います。

これに関して配布方法ですが、区長さんや班長さんをお願いするということではなく、100%業者委託するという、近隣でもこの近くでは阪南市などがやっています、堺市もやっています。そういう業者委託をお考えになりませんか、その辺はどうでしょうか。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 道工議員のご質問にお答えします。

議員おっしゃるように、堺市以南、本町を含む13市町の配布方法は、堺市、阪南市は民間事業者による配布となっており、残りの11市町は自治会などに配布をお願いしているところがございます。本町におきましては、現状は自治区をお願いして配布を行っているところがございます。

す。

それで仮に全戸配布をした場合、月1回で約54万4,000円程度かかることとなります。それと年間に直しますと約650万円程度の費用が必要であると試算しておりますので、財政的なことも考えて、重要な議員ご指摘の防災マップ等は毎年ではございませんので、そういう生命に関わるような大事な配布物については業者委託もありかなというところがございますが、岬だより等の配布物につきましては、現状の配布方法で自治区加入率の促進も加えて、自治区にお願いをして、継続したいと考えてございます。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 月に54万円ぐらいかかる、年間650万円、人間の命を考えたらこんな値段ではないです。

私も各自治体の調査を今やっておりますけれども、業者をお願いをして配布物を各班長さんが年に1回替わって行って、配ることがなくなったら班員さんでいてくれるのです。配るのが嫌だから、できないから、高齢でもう配ることができないから、もう班を辞めさせてほしい、こういう事象がたくさんあるわけです。

多分この2割の、私は15%ぐらいはこれだと思います。あと若い方はいろいろホームページを見たりパソコンを見たりでやっておられますから、それはそれでいいと思いますけれども、お年寄りの方がなかなかそういうことはできないからおっしゃっています。その辺はこのように人に関わるような大事なものを、できるだけ業者委託もしていただいてやってほしいと思いますが、最後に町長のお考えをお聞かせしていただきたいと思います。

○竹原伸晃議長 町長、少しお待ちください。もう少しでお昼となります。議事の都合により、この議題が終了するまで続けさせていただきたいと思います。

町長、田代 堯君。

○田代町長 道工議員の質問にお答えさせていただきます。

配布方法については担当の方から今説明のあったとおりですけれども、やはり近年は高齢化が続いて、そんな中でやはり自治区の組織自体も少し変わってきてるのかなという感じがします。

例えば高齢化して、どうしてもおっしゃるように回覧をすることができない方が出てきて、自治区を離脱していかれる方、またいろんな事情があって区費を、言わば区の会費を納入することが困難だとか、いろんな状況があるかと思います。しかし我々行政としては、やはり自治区の組織というのは重大であります。

先ほど道工議員もおっしゃったように、命に関わる問題といえはこの防災マップもそうですけ

れども、やっぱり緊急災害が起きたときに近隣の方との助け合い、つまり共助、そういったものが必要になってくる。そのためにはやっぱり自治区の組織というのは、どうしても形成していかなければならない。我々としては協働のまちづくりを進めていく上でも、どうしても必要不可欠であります。このことは十分私も理解をしてるつもりなんですけれども、ただ回覧について何らかの方法で検討しなければならない状況があることは間違いのないと思います。

自治区に入っていないから、そこは回覧を持っていくのは嫌だとか、それは当然取りに来たらいいじゃないとか、いろんな話も聞きます。しかしそういった中で、いろんな事情があるわけですから、そういったことをどうやって今後、自治区と連携を取ってやっていくかということが今後の課題になってくるかなと思っております。

特に自治区連合会という組織もつくっていただいておりますので、自治区連合会とも十分相談をして、そのためのいろんな活動費とか、いろんな助成もしておりますので、そういった中で新たに業者委託をするとすれば、650万円ほどのお金が必要になってきます。財政の厳しい状況の中で、どうしたら住民の協力、理解が得られるのかということも含めて、検討を十分させていただきたいなど、このように思っておりますのでよろしく願いいたします。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、町長の意見を聞かせていただきました。まず、ぜひともその辺の取組を早急にお願したい。

特に自治区の活動費についてもそうです。自治区長さん個人のポケットに入っている方、区で公に会計でやってる区、いろいろあるように聞いてます。この辺も含めて、自治区の在り方について、ひとつ十分ご検討をお願いしておきたいと思います。早急に全戸配布できるような方法を、できれば私は業者委託という形をお願いをしていきたいということをお願いして、1問目を終わりたいと思います。

○竹原伸晃議長 お諮りします。

ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

再開は13時00分から、道工議員の(2)のところから始めさせていただきます。

(午後 0時01分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○竹原伸晃議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

道工晴久君。

○道工晴久議員 午前に引き続きまして、2点目について一般質問をさせていただきます。

2点目は、町内の文化振興の件でお伺いしたいと思います。今回は特に文化財や無形文化財の伝承芸能についてお伺いしたいと思います。

以前、一般質問もさせていただきましたが、多奈川地区にある興善寺の3体の重要文化財の仏像や本堂の修復には、あえて名前を申し上げますが、衆議院議員の谷川とむ代議士が何度も文化庁と話し合っていて、まれな補助額といえますか、全国的にもこんな例はないのですが、85%の修繕費の補助をつけていただいた、特に本堂の修復も同じであります。これは本当に町もご協力いただいたのですが、その努力が実ったなという、本当によかったと思っております。特に岬町も残りの15%の、2分の1です、これを町単費で補助していただいたこと、本当によかったことと思います。

また、令和5年、6年度で地域文化財の総合活用推進事業として地域の伝統行事、また民俗芸能等継承振興事業の補助金をつけていただくことが決まっております。本町の祭り、特にやぐらとか、これは淡輪、小島まで8台のやぐらがありますが、全て修理も国に85%の補助をつけていただけるという、本当にうれしいことであります。

ただ、これからもまだまだ文化についてやっていけないといけないのですが、盆踊りの保存会についても補助金をつけてもらえることになっておりますので、こういったことについて興善寺さんと同じように国の補助額の残りの15%は地元負担ということになっておりますので、その辺は町として何か救いようの道がないのか、当然、重要文化財と同じように15%の2分の1をというわけにはいかないとは思いますが、その辺を何かいい方法があるのかないのか、お伺いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 教育委員会事務局理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会事務局理事 質問についてお答えいたします。

興善寺の修復につきましては、文化庁の定める国宝重要文化財等保存事業費補助金で、対象経費の85%を賄い、所有者負担については檀家数が少なく財源が乏しい状況であり、町としては文化財行政、文化財保護法に定める重要文化財、指定文化財の維持に関する自治体の責務から、本事業の遂行に支障を来すことのないよう国府指定文化財に対する補助要綱、岬町文化財保護事業補助金交付要綱を定め、所有者負担額の半額を補助金として支出しているところでございます。

一方、本町伝統行事であります秋祭りは、ここ数年はコロナ禍の影響により中止していました

が、昨年から一部で再開いたしました。これを受けて令和5年度から秋祭りの復活に向け、文化庁の定める地域文化財総合活用推進事業、地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業で補助を受け、町内全てのやぐらの修復に向け現在作業を進めているところでございます。

また、各地で行われる盆踊りでございますが、こちらもコロナ禍の影響で数年中止となっておりましたが、令和5年度から再開すると伺っており、盆踊りも町の伝統文化の一つとして考えておりますので、令和6年度に本事業による補助を受けられるよう検討を行っているところでございます。

やぐら、盆踊りの修復に係る町としての関わりでございますが、生涯学習課が事務局として、文化庁や大阪府の調整や実行委員会を組織し契約手続等、事務に係るサポートを進めてまいります。

なお、これら伝統文化に関しましては、国の指定する文化財に該当しないため、本町からの補助金はございません。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 当然15%の2分の1をとということを私が冒頭に申し上げたように、無理なのは分かっています。ただやはりこういった文化芸能、特に岬町には数多くの芸能があります。こういうことをやはり末代までこの文化を伝承していかないといけないと思うんです。この辺はやはりもう少し、町としてもその辺の取組をぜひともしてあげていただきたい。

補助を受けるがための事務的なお手伝いはしていますけれどもということ、それはありがたいことですが、これだけ多くの、やぐらにしても8台ある、また盆踊りとかいろいろと全国的にも知られた、万博にも盆踊りは出ましたし、いろんなところで盆踊りが活動している。そういうものをもう少し手厚くやはり守っていくという、そういうスタイルがなかったら、もう寂れる一方です。この辺はひとつもう少し考えていただくように、ぜひともお願いをしておきたい。これはもうお願いしかできないと思いますが、いかに町を挙げてこういった文化事業を後押しできるかどうか、国もそういう意味で令和5年と6年で地域文化財総合活用推進事業と位置づけて、各自治体にお金を出しますからということをお願いしている。これは本当にありがたいことなんです。

それぞれの団体の方々にお寄りいただいて説明もし、この補助事業の趣旨も十分理解していただいた上で事務手続を今進めていると聞いています。その辺はひとつ、何度もまた申し上げますけれども、もうちょっとやはり考えていただかないと、町としてもうありませんというだけでは、私は少し寂しいなど。

文化をこれからもっと進めていかないといけない、伝承していかないといけない、そういうまちづくりの中であまりにも寂しいと思うのですが、15%の2分の1とは言いません、もうちょっと考える余地がないのか、この辺は教育次長に聞いたほうがいいか、あなたはこれのスペシャリストですから、一度、次長のお考えを聞かせてください。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 先ほどの道工議員の、補助金のお話ですけれども、教育次長としての立ち位置としてのお話をさせていただきますが、文化財は生涯学習課が担当になっていますが、指定文化財、国ないし府の指定文化財の維持について、先ほど岩田理事のお話もありましたけれども、自治体としての責務があるということで、文化財としては維持管理についての助成を公費で賄うということでございます。

今言われております祭りの伝統といいますのは、もともとは地域の方々からの寄附金でありますとか、お金を出し寄って、それを継続されてきたかなと理解をしています。その中でコロナ禍の中で文化が、文化伝承が消えていくということもあって文科省が補助金を新たに出した経緯ということで理解をしています。

それで結論でいう残りの85%の取扱いでございますけれども、文化財の維持というよりも、いわゆる伝承というのは慣行という意味もございまして、ゆめ・みらいでありますとか、町全体の取組に対して補助制度もございまして。文化財に特化した補助だけではなくて、観光も含めたそういうところの視野で再検討していきたいなと思っております。

○竹原伸晃議長 残りの85%といった、残りは15%です。

○小川教育次長 すみません、残りの15%に変えていただきます。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 少しトンネルの先の明かりが見えたのかなと思いますけれども、再度この問題には町長も一生懸命に取り組んでいただいておりますので、今すぐにとは言いません、これからの展望も含めて町長のお考えを聞かせてください、お願いします。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 道工議員さんの質問にお答えさせていただきます。

この補助金のルールについては、もう先ほど担当のほうから説明がありましたので省略させていただきますけれども、道工議員おっしゃるように岬町の文化、歴史、それをしっかりとやっばり継承していくには、最近が高齢化して担い手がなくなってきた、少なくなっている中で、どうやって今後、歴史文化を守っていくかということが大きな課題となっております。

岬町は観光事業を推進している関係上、そういった中で残りの15%云々についてはあらゆる角度から検討して、今でもできる限りこの岬町の歴史文化を継承していく、支援をしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 ひとつ総事業費でも約1,000万円、満額つけてもらっても150万円、半分は75万円です。ぜひともその辺は町としても、先ほど教育長からも観光ということも含めて、ゆめ・みらい事業とかそういうものも考えながらという、お聞かせいただきました。ぜひとも前向きにひとつこの問題を取り組んであげていただきたいと、強くお願いをしておきたいと思えます。

それからもう一点、私はもともと社会教育の専門でございましたので、気になってることが、今回の異動で、あえて名前を出しますけれども、教育次長になられた小川さんが専門職員といえますか、文化財の専門家であります。今度はもう幼稚園の問題から学校の問題を含めて全てやらないといかん。こういう中で文化財が本当に回っていくのかなという心配を私はしてます。そういう意味で今後、文化財の技師としての専門職を採用していく計画があるのかないのか、その辺の人事面でのお考えを、担当の方にお伺いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、文化財の担当は2名体制で取り組んでおりますが、しばらくは現状の人員で対応可能と考えております。ただし、将来的には担当部局とも専門職採用の必要性を十分検証して、体制に不足が生じないよう努めていきたいと考えております。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 ぜひともやっぱり小川教育次長は一生懸命いろんな面でもできる方です。しかし、なかなかやっぱり間口を広げてしまうと大変です。教育次長の仕事というのは私も何年間もやってきましたから十分に分かってます。ですからその辺は一つぜひともお考えをいただきたい。

以前にこういった技師の広域化の話もあったと思いますが、その点も何か熊取町と岬町だけは辞退したと聞いてます。それはそれぞれ自治体の事情があったんだと思いますけれども、今後そういうことも専門職員ですから、岬町は特に開発行為がここ少なくなってきたから、文化財のエリアそのものも開発することも少なくなったということで、必要性の度合いも以前よりも少なくなったことは、これは事実だと思います。しかし今の教育次長の仕事とプラスそれをやるということは、これは大変なことだと思いますので、ぜひともその点を十分考慮していただい

て、今担当のほうからも今後検討していただくというお声を聞きましたので、ぜひともそういう面もひとつお考えいただく中で教育行政の充実を図っていただきたい、これを強く要望いたしますして私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○竹原伸晃議長 道工晴久君の質問が終わりました。

次に、谷崎整史君。

○谷崎整史議員 議長の許可を得まして質問をさせていただきます。大阪維新の会、谷崎整史でございます。

まず初めに、保育完全無償化について伺いたいと思います。

課税世帯の0歳～2歳の第1子の保育無償化につきましては、令和元年9月定例会におきまして要求してきたところでございます。本年、令和5年4月より当該については2分の1が減額され実施されたと聞いております。これは当該担当部署の全国自治体の動きを捉えた上申による立案が裁可され議会に上程されたと伺っております。半額化に対するの努力に感謝申し上げます。また裁可を評価して感謝申し上げます。

令和元年9月のそれ以降の確認では、当該世帯の年間負担額、課税世帯の0歳、2歳の第1子を持つ方の保育の負担額は800万円から1,000万円の間程度と伺っておりました。今年度の年間予算では半額補填で600万円と聞いております。これにつきまして当該世帯の負担額以上の補填は負担額以上の経費予算がかかるかもしれませんが、来年度に向けての完全無償化の実現に期待するものでありますが、ご検討の状況はいかがでしょうか。9月、10月の予算化に向けて、今のうちにその動向を伺っておきたいと思います。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 谷崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の制度では令和元年10月から、3歳から5歳児の保育料が無償化され、0歳から2歳児までの保育料につきましては、住民税非課税世帯の子どものみ無償化がされましたが、住民税課税世帯の子どもの保育料の無償化がされず、従前の制度のまま、第2子の子どもは半額軽減、第3子以降は無償、第1子の子どもについては全額負担のままで、給食費につきましても無償化の対象とされなかったところ、岬町では給食費の無償化も実施いたしました。

最近では東京都などで半額軽減の第2子の保育料の無償化がされましたが、岬町では先行して国の無償化制度より前の平成30年4月より、第2子の保育料無償化を実施してきました。岬町において保育料を負担していただいている0歳から2歳児課税世帯の第1子につきましては、さら

なる経済的負担の軽減を図るため様々な検討をしてみましたが、子どもが1人目、2人目によって保育料を軽減するのではなく、子ども一人一人を偏りなく支援するため、令和5年4月より0歳から2歳児の保育料がかかっている全ての子どもに対して保育料を半額軽減いたしました。

この第1子の保育料半額軽減につきましては、大阪府下でもほとんど事例がなく、子育てと仕事を両立されているご家庭には大きな経済的支援になったと思っております。この0歳から2歳児課税世帯の保育料の無償化につきましては継続して検討しているところで、実施時期等につきましては町財政の状況や国の動向を注視しているところでございます。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 ありがとうございます。町の努力は非常に進んでいると思いますが、あと一步、課税世帯の0歳～2歳の第1子の2分の1負担を無くしたら、ほぼ完全無償化が確立すると聞いております。

これにつきまして、若年層子育て世帯の定住誘致という意味でも、自主財源の確立という意味でも、非常に重要な施策であると思えます。それが予算額としては僅か600万円少々の見込みであると聞いております。

もちろん過去に伺ったように保育士の増員という問題等も出てくるかもしれません。他の市町村では3歳児の保育の人数を基にシミュレーションしているとも聞きます。その全数が無償化になった場合とか、2分の1、4分の1と、そういうシミュレーションもあるかと聞いておりますが、そういう検討も進めていただいて、今後、来年度予算の編成において、是非とも無償化を実施していただきたいのでありますが、町長のご意見はいかがでしょうか。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 谷崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど0歳から2歳までの無償化、これを半額にしていくということについてはご理解をいただいたと思います。ただ今後は若年層の子育て世帯に対する給食費の無償化や、保育料の無償化ということについては、地方創生臨時交付金の中で子育て環境をよくしていこうということでやっておるんですが、以前から自治体間競争が始まって、こちらが少し考え事を変えてやると、また他の自治体が次の段階へと、そういう突いたり引いたりやり方が今始まって、財政的に非常に苦しい状況が他の自治体も同様に続いているのかなと、このように思っております。

しかし、子どもが少なくして少子化が進む中で、何とかその手立てはないものかと、国もいろいろ検討を重ねていただいておりますけれども、これといった方策は今のところ国のほうからお示しがないんですけれども、私どもはいち早く、先ほど担当部長が言ったように、他の自治体より

も一歩前へ進めた状況で来ております。それを0歳から2歳までの世帯の保育料を無償化となると、やはりかなりの財源が要ります。

岬町だけの状況を申しますと、これはタウンミーティングでも申し上げてきたんですけれども、数字は少し定かでないんですが、私が就任させていただいたときには財政上、経営状態はご主人が100万円の給料をいただいて奥さんが家庭のやりくり、特に子どものいろんな経費を出すのにいろいろと苦慮しながらも98万から99万円ぐらいのお金が要するという厳しい状況であったかなという記憶があります。

しかし行革を進めながら今日までやってきておるんですけれども、なかなか次から次へと課題も多く、事業もやっていかなければならないということで、そんな中で現在は100万円もうけてきても94万円ぐらい、約6万円ぐらいの少し余裕は出てきてるんですけれども、それもあれこれやっていくと、なかなかお父さんの給料ではやっていけない状況がありますので、このことをしっかりと皆さん方にご理解をまずしていただきたい。

その中で、では借金は幾らあるのかと。岬町の借金は当初私が就任した当時は98億円ぐらいの借金がありました。それで現在は78億円ぐらいで、約20億円ぐらいは返済できたのかなと、このように思っています。そういう返済をしながら、やりくり、行革を進めながらやっている中で、先ほど申しました子育て環境に力を入れております。

私は政策の中で、何をほっても子育て環境をよくしていこうということに、力点に置いていますので、今、谷崎議員のおっしゃった僅か500万円、600万円といった金が、この1つだけの事業をやるんじゃなくて、他にも事業をやっていかないといけませんので、それを考えるとなかなか毎年捻出していくというのが厳しいので、十分これは慎重にやっていかないといけないかなと思っております。

できるだけ議員のおっしゃるような、保育料全額無償化ということに持っていきたいんですが、今の状況では少し無理かなという感じがしますのでご理解を賜りたいと思います。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 僅か600万円、1,000万円の話でございます。保育の完全無償化というのは子育て世代、若年層及び担税力、納税能力の高い若年層世帯を優遇することにつながります。また子どもは社会の子であると捉えて、機会均等の立場から子どもの立場を機会均等にするためにも、全て無償化を進めるべきであるとは考えております。

タウンミーティングでも伺いましたが、今まで高齢者とか子どもに光が当たっていたけれども、これからはあまり光が当たらなかった若年層、壮年層に向けた世帯に対する対策を令和5年度か

ら開始したと聞いておりますので、保育無償化というのは子育て世代にもそういう壮年層、若年層にも非常に有効なことだと思います。先駆けてぜひとも実施していただきたいようお願い申し上げます。1つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、児童公園の取扱いについてですが、地域の子育てについて児童公園の統廃合についてはほかにも他の議員からも意見が出ておまして、いろいろ細かく伺っておりました。結局のところは、一つは児童公園を廃止した場合に、その後の管理方針も併せて検討されているのかどうか、管財課管理の遊休空き地になるのか、あるいはもう少し有効な管理方法があるのか、これはどういう取組をされているのか伺いたいと思います。

○竹原伸晃議長　しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長　ご質問にお答えさせていただきます。

児童遊園の廃止を決定した場合は、児童遊園としての用途を廃止した上で、他の用途として変更するか、もしくは普通財産として維持管理をすることになるかと考えます。

また、児童遊園としての用途を廃止した場合は、普通財産としての取扱いとなれば管財部局の管理となります。

○竹原伸晃議長　谷崎整史君。

○谷崎整史議員　児童遊園の廃止等に関わりましては地域における活用や、また営利目的あるいは移動物販売、あるいは拠点利用などでいろいろ言われますから、オンデマンドバスとか、そういう交通の拠点あるいは停留所など活用がいろいろ可能だと思います。

特に前の議員の発言で、営利というかそういうものには使えないということもありましたのですけれども、町の外郭団体に委嘱して営利的な活動とか、そういうこともしていただけたらいかかと思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○竹原伸晃議長　しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長　ご質問にお答えさせていただきます。

先ほど谷地議員からの質問の中で答弁させていただいたところですが、児童遊園の今後の在り方についてのアンケートの結果では残してほしいという意見も多くありました。まずは廃止するか存続するか、また存続するとなってもどのように維持管理していくかというところについて、これから地元自治区のお考えをお聞きしながら協議を進めていこうと考えております。

○竹原伸晃議長　谷崎整史君。

○谷崎整史議員　廃止になったとしても問題ないところもあるようには見受けております。ただそれが単なる遊休地にはならないような、併せて活用の仕方をほかの部局とも検討して進めていた

だきたいと思います。これは希望して2問目を終わります。

3つ目の質問でございますが、用途地域の変更についてでございます。

多奈川第一、第二発電所について、「工業地域」から「準工業地域」への変更等のお考えはないのか。工業地域には工業専用、工業それと準工業、それから商業と変わってきますけれども、地域指定がございますけれども、企業誘致の間口を広げるという意味でも「工業」を「準工業」地域とした場合は1万平米以上の店舗とか病院、ホテル、あと何か、それともう一つは非常に危険な、環境を破壊するおそれのある工場を禁止することもできるとか、住宅近隣の工業地域としては非常にメリットがあるのではないかなど。併せてそういう企業誘致、企業団体の誘致に対しても準工業地域に切り替える努力の姿勢を示したほうが、町として納税力の高い、担税力の高い企業誘致ということが可能ではないかと思いますが、この点についていかがお考えでしょうか。

○竹原伸晃議長 総務部長、西啓介君。

○西総務部長 用途地域の変更についての問合せにつきまして、ご答弁させていただきます。

用途地域につきましては、土地利用計画の具体化と将来像の実現を誘導するとともに、地域の環境の保全と育成に努め、まちの健全な発展を図ることを目的として定めるもので、総合計画を基本として都市計画マスタープランに示された当該市街地の将来像を踏まえて定めることとなっております。

関西電力発電所跡地を含めた多奈川臨海地区は、第5次岬町総合計画及び都市計画マスタープランにおきまして、工業ゾーンとして企業誘致を進める地域としての位置づけを行っております。

工業地域につきましては議員からもご紹介いただいたように、準工業地域に比べますとホテルや遊技場、学校、病院等の建築に規制がありますが、より幅広い分野の工場を建設することが可能となっております。多奈川臨海地区におきましては、現在住居系の施設はなく工・住の混在がないことから、工場にとっては操業がしやすい環境にあり、地域内の環境問題も発生しておりません。また用途地域の指定には土地所有者の意向も重要となりますが、大半の土地を所有する関西電力は用途地域の変更を希望されておられません。

以上のことから、町としては発電所跡地の用途の見直しについては行う考えを持っていないことをご答弁させていただきます。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 関西電力に対しては意向確認はされているということでしょうか。

○竹原伸晃議長 総務部長、西啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

関西電力につきましては、現在の工業用途の指定について、そのままにしてほしいという意向は確認しております。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 今はいろんなお金の動きがありまして、非常に複合的なリゾートとか、そういう大規模店舗、大規模施設の話などもいろいろ漏れ聞いてはおります。

ただそれは工業地域では非常に難しいと、大阪湾岸を見たときにそういう施設をもし持ってこられるのであれば、準工業にしておけば非常に優位性があるかなというところでございます。これについて町長はどうお考えでしょうか。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

一般質問の中でもお答えさせていただいてますけれども、やはり多奈川第二発電所については、やはり関西電力同等、またはそういう知名度の高い企業を誘致してほしいということを要望します。やっぱり間口を広げることはいいんですけれども、やはり私どもとしては雇用の問題、またそういった税収の問題、そういったことを考えるとやはり一定の大型企業に来ていただくということが町にとっては得策かなということです。関西電力さんのほうは私どもとの要望の中で意思決定をしておりますので、その辺はご理解をしていただき、確かに議員おっしゃるように間口を広げることによって多種多様な企業が参加できることは間違いないと思いますけれども、それによって結果的に税収が上がらない、雇用が生まれないというようなことがあってはならないと、このように思っております。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 大企業誘致、それが「工業」が念頭にあるというのは非常に、50年前で時計が止まっているような感じがいたします。

今、大阪の臨海工業地域を見ても、別の商業施設とかにどんどん転換されております。そういうことも踏まえて、また岬町でも進出した企業の要望によって用途指定を若干変更したという事例もあるようですので、先んじて公営主導で間口を広げればもっと誘致幅が広がるのではないかと、そういう企業と十分もう少し詰め合わせたほうがよろしいのではないかと思います。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 時計の針が止まってんのちゃうかと厳しい叱責をいただきましたけど、そうでなくて関西電力さんとの中では、言わば大手企業を誘致して雇用の促進を図る、そして税収を上げてい

く。それにはやっぱり製造会社がいいだろうと、そういったところまで詰めております。

それを今、用途変更するということは、地主である関西電力さんに対して逆な話を持っていくことになるんじゃないかなと思いましたが、そのように答えさせていただきました。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 1年以上前から関電側の誘致のお話も若干足踏みをしているということですので、今後変化がありましたら、外部からいろいろ私も話を聞いていますので、そういう用途の変更も踏まえてお考えいただければありがたいと思います。

以上ですが、「保育の完全無償化」、「児童遊園の再編後の有効利用」及び「用途変更」については、以上の3点の質問は全て担税力のある層の町への誘致という観点から、納税能力の高い個人なり世帯、企業の誘致をしてほしいという観点から述べたものでございます。

町の自主財源、担税力のある層、事業主体の誘致についての町の考え方を質したいと思います。

まちの活力は担税力のある個人、世帯、企業、事業体に依存するものであるかと思えます。その取り合いであるかと思えます。このような層に選択される、見いだされるまちづくりの方針が基本として必要であるかと思えます。

自主財源をいかに確保していくか、町の政策において担税力層の誘致が常に念頭にあるのか、そういう政策決定過程においてのお考えを伺いたいと思います。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 谷崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、現在の本町の施策について説明させていただきます。本町では若年層の人口流出に歯止めをかけるため、地方創生事業として若年世代の定住促進に向けた取組を進めております。

具体的には、若年夫婦世帯や子育て世帯を対象に住宅助成制度や奨学金返還支援制度、また結婚支援制度や出産祝い金などの出産、子育て支援制度など、各種助成支援制度を設けております。

また企業誘致については、岬町企業誘致促進条例において施設設置助成金、雇用促進助成金、水道料金助成金など優遇措置制度を設け、工場だけではなく物流施設、試験研究施設、データセンター、小売店舗、宿泊施設など幅広い業種を対象とするとともに、岬町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例を設け、課税されてから3年間、固定資産税を課税免除できる規定を定めております。

議員ご質問の担税力のある層の誘致につきましては、本町では担税力を判断基準としておらず、各条例要綱において基準を定めて取組を進めております。

しかしながら議員着目の担税力の大きな層の誘致は、一般的に地方自治体にとってメリット、

またデメリットがあると考えております。

メリットにつきましては、担税力のある若者や子育て世帯を誘致することは本町の人口の持続的な増加や経済の活性化につながる可能性があります。これらの層は高い所得を持ち地域経済において購買力を持っているため、地元の小売業やサービス業などにとって重要な顧客層となり得ます。また若者や子育て世帯は将来的に地域の人材として活躍し、地域経済社会の発展に寄与する可能性があります。同様に担税力の大きな企業や商業を誘致することも本町にとって重要な戦略となる場合があります。これらの企業や商業は、地域経済において大きな雇用創出や税収増加の効果が期待できます。

さらに複合的な産業の誘致は地域の産業構造の多様化や競争力の向上につながり、地域の経済の持続可能性を高めることができると考えております。

デメリットについては財政負担の増加が懸念されます。担税力のある層や企業の誘致にはインフラ整備や税制優遇措置など財政支出が必要です。これにより地方自治体の財政負担が増加し、予算の配分に課題が生じる可能性があります。また地域の均衡の損失が懸念されます。担税力のある層や企業の誘致が集中的に行われると、地域の均衡が失われる可能性があります。一部の地域が発展する一方で、他の地域が取り残されるリスクがあります。

地方自治体は均衡の取れた発展を考慮しながら誘致策を実施する必要があると考えております。企業や商業の誘致については土地地権者の意向が大きいところでありますが、単に担税力だけでなく周辺環境への影響、地域との共存共栄の点についても重視する必要があると考えております。これらのメリット、デメリットを総合的に考慮し、地方自治体は担税力のある層や中小を含めた企業、商業を誘致する取組を進めるべきかどうかを判断する必要があります。担税力を重点に施策展開することは、本町においても十分な検討が必要であると考えております。まずは先進的な取組を進めている市町村を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 地域の均衡ある発展というのは、現在の他の市町との競合という面からではちょっと焦点がずれるのではないかなと、我々がいかに先んじていくかと、町の理事者側のほうの体制でいかに先んじた施策を打っていただけるかということを期待いたします。

また岬町は過疎指定を受けておりますけれども、過疎指定は財政を再建するための方法でもあるかと思えます。それは何かというと、ひとえに自主財源の確立であります。過疎を利用していかにかに自主財源を、担税力のあるものを集めてくるかというのも一つの方法であるかと思えますので、ぜひともまず初めに小さいことですが、大事な「保育完全無償化」と「遊休地の活用

方法」、それと「用途地域」についての十分な留意について、今後の施策にいかに関税力のある企業群、あるいは個人の若年層を誘致するかということについてお考えいただきたいと思います。以上で終わります。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君の質問が終わりました。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

再開は14時ということで、よろしく願いいたします。

(午後 1時49分 休憩)

(午後 2時00分 再開)

○竹原伸晃議長 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、奥野 学君。

○奥野 学議員 自由民主党、会派名自民岬の奥野学です。質問の前に、令和5年4月6日に開通セレモニーが行われました町道池谷向出連絡線について、一言お礼を申し上げます。

深日地区の向出北、向出南、兵庫、門前の4地区の皆様より、この町道ができたことによりオークワ方面への通行が大変便利となり、私も含め皆さんは大変喜んでおられます。

本来はこの公共下水道管を布設する、また避難時に防災道路としてではありますが、ふだんは対向できる町道となりました。田代町長、本当にありがとうございました。今後、4地区への下水道の普及をさらに併せてよろしくお願いを申し上げます。

○竹原伸晃議長 奥野議員、少しお待ちください。傍聴の方、もう少し静かにしていただけますでしょうか、よろしく願いいたします。再開してください。

○奥野 学議員 それでは議長の許可をいただきましたので、6月定例会における一般質問を始めます。

まず1点目の質問は、2024、2025年にブルーインパルスが大阪にやってくると題して質問をいたします。

令和元年から5年間の誘致活動の経過を説明させていただきます。2024年9月に関西国際空港が開港30周年となります。また2025年4月には大阪・関西万博が開催されます。この偉大なイベントをさらに盛り上げるため、関西航空少年団、泉佐野市、泉佐野市議会が中心とな

り、航空自衛隊のアクロバット飛行を2024年、2025年の2回、関西国際空港上空と大阪・関西万博会場の上空に誘致活動を行っておられます。

5年前の令和元年8月に、泉佐野市議会で開催された第1回みらいこども議会において、当時中学2年生の関西航空少年団の女子生徒が、ブルーインパルスに大阪・関西万博に来てもらいたい、りんくうタウンの空を舞うところを見てみたいとの提案がなされました。

しかし新型コロナウイルスによる感染症が蔓延する中で、ブルーインパルスが曲技飛行を行うには区域にも時間にも制約が多過ぎました。2020年の新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい始め、関西国際空港を発着する航空機がほぼ姿を消しました。しかし関西航空少年団は、コロナ禍が収束し航空業界と地域が元気を取り戻すまで様々なエールを矢のごとく打ち放つ、打ち続ける空のエールプロジェクトを発足されました。

この間にLCCのピーチを1機借り切って遊覧飛行を行ったりするなど、10個の活動を設定、その一環として大阪の空にブルーインパルスを呼ぶ構想もありました。このピーチのフライトで奇跡的な出会いもあったようです。

ピーチの副操縦士が元ブルーインパルスのパイロットであったようです。それから当時の河野太郎防衛大臣に手紙、そして要望書を提出されました。その後、堺市以南の9市4町の首長に協力、お願いに回られ、令和4年4月にはその女子生徒は高校生になり本町にも訪問され、田代町長にも面談され、ブルーインパルスの誘致にかける熱い思いを直接語られました。その面談時は私も同席をさせていただきました。その後、泉佐野市千代松市長から大阪府吉村知事に要望書を提出されました。昨年2022年1月には、大阪市内にある自衛隊大阪地方協力本部長に協力を要請されました。

また、航空幕僚長のトップに話をしたほうがいいのかはどの助言があり、4月には防衛省航空幕僚長に直接要望活動をされました。その後、防衛大臣、副大臣、政務官にも要望活動をされました。7月には、ブルーインパルスの本拠地である宮城県松島基地にも見学に行かれたようです。

令和元年の泉佐野こども議会での提案から5年間が経過しておりますが、関西航空少年団の子どもたち、スタッフの皆様方の努力により、2024年1月に本申請をされるとお聞きしております。今回のブルーインパルス飛行は関西国際空港30周年と大阪・関西万博の開催を記念としたイベントであります。

大阪・関西万博での関連で、ここでまず1点目の質問は、岬町において平成29年度から運航を開始した、現在行っている深日洲本ライナーは、深日港から洲本港間だけの運航となっております。

ます。令和5年5月25日の日本経済新聞の中に万博会場、USJを船で結ぶとの記事がありました。日本国際博覧会協会が来年度の交通手段として、会場となる大阪市夢洲とUSJや関西国際空港を船で結ぶ12ルート of 整備を検討しているとの記事がありました。

岬町は現在、深日港、洲本港間ですが、2年後の大阪・関西万博会場との航路を申請し、岬町への観光客の誘致を図るのが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 奥野議員の質問にお答えさせていただきます。

深日洲本ライナーにつきましては、平成29年度から運航を開始し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度につきましては運航を中止することとなりましたが、これまでに4万3,278人の方が乗船されております。

令和4年度からは広域型サイクルツーリズムを活用したまちづくり事業としまして、滞在型、着地型観光への転換を図る取組を実施することで、内閣府より令和4年度から令和6年度までの3か年の地域再生計画の認可をいただいております。

現在、大阪では2025年の大阪・関西万博の開催に向けた準備が急ピッチで進められており、また万博後の統合型リゾートについても本年4月14日に国の認定を受けたことにより、今後、会場となる大阪市の夢洲を中心とした大阪ベイエリア全体において、航路を取り巻く環境が大きく変化するものと予想されております。

議員ご質問の大阪関西万博会場の夢洲までの航路につきましては、先日、日本国際博覧会協会が会場への来場手段として、海や河川を通る12航路の設定を検討すると報道されました。一方、運航事業者からは採算性を問題視する声が多く、全ての航路が実現できるかどうかは見通せないとも報道されております。

岬町におきましては、大阪ベイエリア全体において活発化する航路環境の変化はもとより、大阪・関西万博会場への航路の設置についても注視しているところですが、まずは内閣府より認可をいただいております地域再生計画を着実に実施することが重要と考えております。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの川端室長の答弁によりますと、内閣府より許可をいただいている地域再生計画を着実に実施していくとの答弁でありました。しかし万博終了後は統合型リゾートとして本格的に動き出します。夢洲、USJからインバウンドの方々を新たなみさき公園に来ていただく手段として必要がありますので、乗り遅れないように今後の再検討をお願いいたします。

来年1月にブルーインパルス飛行誘致の本申請がなされ飛行が決定となれば、どれだけの方が

見学に来られるか分からないほどの大変なことになります。浜松基地から飛んできて和歌山紀伊水道より進入してくるコースとなるようであります。

2020年に東京上空を飛んだとき、たまたま私の長男も東京で飛行を見ることができ大変感激したとのことを後で聞きました。今回は飛行だけではなく、関西空港に離発着も視野に入れて最大限のことをやりましょうとお考えになっておられます。紀伊水道から進入してくるのであれば岬町の目の前を通過することになります。その日に合わせて、岬町の高台、例えば大阪ゴルフ場内の海岸のコース、岬高校、道の駅など、また長松海岸を開放し、物産展などのイベントを検討することも必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 奥野議員の質問にお答えさせていただきます。

ブルーインパルスとは航空自衛隊の存在を広く知ってもらうため、航空自衛隊の航空祭や国民的な大きな行事などで華麗なアクロバット飛行を披露する専門のチームをブルーインパルスと呼びます。青と白にカラーリングされた6機の機体が大空で一糸乱れぬフォーメーションを展開する演技は見る人にとって驚きの連続で、大きな感動を与えてくれます。

このブルーインパルスにつきましては、議員ご説明がありましたとおり、令和元年8月に泉佐野市市議会で開催されました第1回みらい泉佐野子ども会議において、当時中学2年生の女子生徒がブルーインパルスに大阪・関西万博に来てもらい、りんくうタウンの空を舞うところを見てみたいとの発言から、ブルーインパルスを大阪の空に。を目標に、ブループロジェクトとしてブルーインパルスの誘致活動が進められていると聞いております。また令和4年4月にはこの女子生徒が高校生となり、本町を訪問され田代町長との面談でブルーインパルスの誘致にかける自身の熱い思いを語られ、田代町長は感銘を受けたところであります。

このブループロジェクトでは、2024年の関西国際空港開港30周年に合わせ、りんくうタウン上空を飛行していただくことで、2025年の大阪・関西万博の機運醸成にもつながることから誘致活動を行っているとのこと。

しかしながら、大阪湾周辺の飛行経路は過密状態であり、特にりんくうタウン上空は関西国際空港への離発着する飛行経路に当たることから、ブルーインパルスの飛行には課題もあり調整が必要と聞いております。

議員ご質問の岬町内の眺望のよい場所で、ブルーインパルスの飛行と合わせたイベントの実施につきましては、ブルーインパルスの演技は半径5キロメートル程度が見える範囲と伺っており、岬町からりんくうタウンまでの距離は直線で約15キロメートルあり、岬町では通過する姿しか

見えないと思われます。

しかしながら、岬町としましても地域の魅力を発信する絶好の機会でもありますので、開催場所は別としまして、イベント等の実施につきましては泉州の市町と連携してまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 川端室長、ありがとうございました。今後、引き続きご検討をよろしく願いいたします。

2点目の質問は、さらなる子育て支援を質問させていただきます。

まず、今年夏頃に19歳から66歳までの約8,000人を対象に、国からのコロナ対応交付金を活用して働く世代応援商品券、1人当たり5,000円の商品券を配布されることとなっております。登録された町内商店で利用できることとなっております。

今回、さらなる子育て支援についてお聞きいたします。

まず、0歳から18歳の対象者は何人でしょうか。また令和元年度から令和5年度までの対象者への町の取組をお教えてください。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えさせていただきます。

令和5年4月30日現在で、住民基本台帳に登録されています0歳から18歳の人口は、小学校就業前で367人、小学生の年齢で512人、中学生の年齢で292人、高校生の年齢で323人の合計1,494人です。この年齢を対象とした町の取組といたしましては、先に申し上げたい取組としまして、令和元年7月より子ども医療費助成の対象年齢を18歳年齢年度末まで拡充いたしました。

0歳から5歳児の保育料につきましては、平成30年4月より国の制度では第2子の保育料が半額のところを町独自で無償化にし、その後、国の幼児教育・保育の無償化が図られましたが、実費負担とされる保育所給食の無償化を実施いたしました。

その後、私立幼稚園等に通う園児の給食費の助成、こぐま園に通う園児の給食費の無償化の実施、また保育所ではおむつの持ち帰りを保育所で処分することで、保護者の負担軽減に努めました。

令和5年度においては、0歳から2歳児課税世帯第1子の保育料を半額軽減し、また家庭で保育をしている保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるように、教育保育施設を利用していない1歳から3歳児未満のご家庭に一時

預かり事業の無料クーポン券を配布いたしました。

続いて、新型コロナウイルス感染症対応電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用して、岬町の実情に応じて実施した主な取組といたしまして、令和2年度ではひとり親家庭及び障がい児養育家庭への給付、小・中学校給食費の無償化、GIGAスクール環境の整備、この年齢対象を含めた全町民への商品券の配布をいたしました。

令和3年度でも小・中学校給食費の無償化、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、国の制度では所得制限を設けられたのに対して、町の独自施策として所得制限を廃止して、全ての子どもを対象に給付いたしました。

令和4年度では、小・中学校給食費を4月から9月までは50%減免、10月から翌年3月までは無償化を実施し、そのほか全住民への商品券を配布いたしました。

そのほか大阪府でもこの年齢を対象とした大阪府子ども教育・生活支援事業や大阪府子ども食費支援事業が実施され、大阪府下市町村ではその対象者を把握するための協力や本事業の周知に努めたところです。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 松井部長、ありがとうございました。現在までもいろいろとご支援をいただいております。令和5年度においても、それらの子育て支援策の質問を通告しましたが、明日、令和5年度岬町一般会計補正予算の中に、食費等の物価高騰に対し、子育て世帯生活支援特別給付金として低所得者の子育て世帯に対して5万円の給付、また町内小・中学生752人を対象に、給食費を1年間50%を減額との提案がなされます。

令和5年度におきましても、さらなる子育て支援をという思いで質問通告をいたしました。先ほど申し上げたとおり今後もさらなる支援を予定していただいておりますので、この質問はこれまでといたします。

続いて3点目の質問は、早めの避難が命を守ると題して質問をいたします。

令和4年度の予算539万円を使って、立派な岬町防災計画マップが作成され各戸配布されました。これが現物であります。

また、令和5年度予算387万円で地域防災計画の改定がなされるとなっております。岬町において先週6月2日の朝から大雨となり、大雨警報が発表されました。6月3日の午前2時30分に大雨警報の解除となりましたが、長時間避難指示に伴う各地での避難所が開設されました。全国各地でも洪水となり大変な被害が出ておりました。職員の皆様、消防団、消防署の皆様、大変ご苦労さまでございました。

道の駅みさきの下の交差点では冠水して、第二阪和国道の淡輪インターの上下が閉鎖されました。今後の大雨、台風による風水害に備えて、また地震、津波に備えなければなりません。岬町内で全61自治区において、自主防災組織が幾つ組織されていますか。また組織されていない自治区に対しどのように対応されますか、お聞きいたします。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田危機管理監 奥野議員のご質問についてお答えさせていただきます。

令和5年5月末時点で、本町内には淡輪、深日、孝子、多奈川で合わせて61の自治区があり、そのうち48の自治区におきまして自主防災組織が組織されております。

議員ご指摘のとおり、本町ではまだ全ての自治区に自主防災組織が設立されておられません。自主防災組織を結成するためには、地域住民が強制的なものではなく自発的に参加することはもちろんのことですが、無理せず継続的に参加できることも重要であると考えられます。まずは一人でも多くの住民が防災への関心を持てるよう、地域で共に安心・安全な暮らしを守る意識の啓発に努め、自主防災活動への関心を持ってもらうための情報の提供を行い、活動への参加のきっかけとなる取組が必要です。

実際に自主防災組織を結成する場合には、様々な手法が考えられます。一例としまして、地域住民に働きかけながら、自治区などの既存の組織とは別に新たな組織を結成する手法があります。しかしながら本町の考え方といたしましては、既にある自治区は住民が連帯感を保ち、地域の防災活動を効果的に行える程度の規模であり、また地理的状況、生活環境から見て、住民の日常生活上の範囲として一体性を有する規模としても適当であると考えられることから、自治区をベースとして活用する手法を中心に結成の支援に取り組みます。

なお、自主防災組織づくりのためには何らかの契機となるものがが必要です。先ほど議員にもご紹介いただきましたが、本町では本年3月に岬町総合防災マップを作成いたしましたので、これを一つのきっかけとして働きかけを行いたいと考えます。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 岬町内に48自治区において自主防災組織ができているということですが、活発に既に訓練行動をされているところ、また組織はできているが行動には移していない自治区があるように思われます。

今回の私の提案は、この立派な防災マップができたのに伴い、まず町内一斉に各地区に応じた災害を想定して、各自治区において避難訓練をしていただくことです。しかし、実際に避難行動要支援者は1,700人も登録されているとお聞きしております。その方々も含めてどのように

支援いただくか、マニュアルを作成して町内一斉避難行動を取る作業準備を進めていただきたく提案をいたします。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田危機管理監 議員のご質問にお答えいたします。

各自治区で自主防災組織が組織されていますが、全ての自治区で避難訓練などの防災活動が活発に行われているという状況ではありません。

特にここ数年はコロナ禍ということもあり、人を集めることを自粛する必要があることから、避難訓練などは中止や延期を余儀なくされてきました。しかしながら活動の制限が緩和されて以降、避難訓練を再開する動きも見られ始めております。

先月には淡輪19区で訓練が実施され、本庁危機管理担当と岬消防署も協力させていただき、現在も1件の相談を受けているところでございます。

それぞれ地区の特性に合わせた訓練を自主企画されております。これからも訓練への支援、協力を続けていきたいと考えております。

今後はこれまでに避難訓練をはじめとする防災訓練が未経験である自治区、あるいは自主防災組織であっても既に組織された自主防災組織と同様に、地域ごとの災害特性に合わせた実効性の高い防災訓練を住民自ら企画、実施できるよう、町内外を問わず先行する好事例の紹介や、訓練プログラムの作成協力などの支援に取り組みたいと考えております。

また、一人暮らしの方などは災害発生時の安否確認について、民生委員や社会福祉協議会などの協力を受けられるよう備えておくことも重要であり、避難支援等関係者の方々にご協力いただき、個別支援計画の策定に取り組みます。

住民の皆さんが大切な自分の命を守るためには、町から避難情報が発表されたときや、ご自身が危険を感じたときは自主的に、そして早めの避難行動開始を身につけることが必要です。そのためにもふだんから非常持ち出し品を常備することや、各種災害から逃れるために、あらかじめ近くの避難場所を確認するなどに努めていただきたいと思います。

この考えを具体化するための活動といたしまして、深日地区内の自治区の住民の方々により、自分たちが暮らす地域で起こる災害リスクに備え自主防災組織等が中心となり、「いつ」「誰が」「誰に」「何をするか」という防災行動を時系列に整理した行動計画、いわゆるコミュニティタイムラインの策定を本庁と岸和田土木事務所が共同で支援しております。

この活動は自分たちの命を自分たちで守るためのマニュアルづくりとも言えますので、今回参加された自治区や自主防災組織以外へも広がっていくよう啓発に努めます。

今後は自治区や自主防災組織単位で行っている訓練を、災害の種類ごとに町内一斉に実施できるよう支援や啓発に取り組みます。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 寺田危機管理監、ありがとうございます。まず訓練しておくことが一番大事であります。初めの避難が自分の命を守ることとなりますので、担当危機管理課におきまして、しっかりと岬町内一斉に避難訓練計画立案をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○竹原伸晃議長 奥野 学君の質問が終わりました。

次に、大里武智君。

○大里武智議員 議長から指名を受けましたので質問させていただきます。大里武智です。初めての質問で、一般質問で不慣れな点があると思いますが、よろしくお願いします。

この4月まで一町民として生活している中で感じたこと、思ったことをまず最初に質問させていただきたいと思います。特に、毎朝安全ボランティアとして子どもたちの登下校を見ていて、スクールゾーンについて質問させていただきたいと思います。

まず初めに、通学路の安全に向けた取組について質問させていただきます。

町内各地域において、通学路における交通安全の確保についてどのような対策を検討しているかお伺いします。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 それでは大里議員のご質問にお答えさせていただきます。

町内通学路の交通安全の確保は、安全ボランティアやスクールガードリーダー、民生委員や長生会の方々の協力により安全対策を講じております。

安全ボランティアは令和5年4月現在で淡輪小学校区に57名、深日小学校区に24名、多奈川小学校区に20名の方々が日々、駅や通学路に立ち、駐在所の警察官と合同で登下校時の見守り活動を実施しております。

また、各小学校区に1名スクールガードリーダーを配置し、バイクや自転車などで通学路全体の見回り活動や危険箇所の確認等、ボランティア間の情報収集により対策の強化に努めています。また自転車通学を行っている中学生に対しても、見守り活動はもちろんのこと中学校から適正な自転車通学を生徒に指導しております。

安全対策を強化するためには警察との連携が不可欠であり、毎月1回、駐在所の警察官とスクールガードリーダー間で会議を行い、情報共有と巡回活動を共有しています。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 安全ボランティアをはじめ地域の方々、民生委員の方々、毎日登校を見守っていただき本当にありがとうございます。

続いて淡輪小学校区において、電車通学児童の安全対策についてどのように行っているか、またこの地域においてコミュニティバス、スクールバスの活用はできないのか、お伺いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 5月1日現在、淡輪小学校へはみさき公園駅及び孝子小学校から84名が電車通学をしております。安全対策としては孝子駅、みさき公園駅、淡輪駅においてボランティアや教師、駐在所の警察官が見守り活動を実施しています。また淡輪小学校では電車で通学する児童に対し、登下校に乗車する時間帯を決めて通学するよう指導しており、集団登下校による安全対策の強化を図っております。

スクールバスはこれまで電車などの公共交通機関がない、あるいは利用しづらい地域から通う児童の通学手段として運用しているものです。平成5年、孝子小学校が休校となり淡輪小学校に統合される際、教育委員会は隣接する深日小学校に児童を通学させる考えを示しておりましたが、深日小学校に通うには電車の乗換えが必要で児童の通学に大きな危険を伴うことから、保護者や地元から淡輪小学校への電車通学を強く要望された経緯があると聞き及んでおります。

これらのことから、電車という手段が一定確保されていることや、孝子地区からみさき公園駅を経由してスクールバスを活用する場合、80名を超える児童が乗車することが考えられることから、スクールバスの運行については困難であります。

またコミュニティバスの利用は、今の路線を大幅に変更すること及び乗員数の問題から困難であることから、電車通学する児童に対してはさらなる安全対策を強化した上で、電車通学を実施していきます。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 みさき公園駅、孝子駅ともに駅までの通学路において交通量の問題、歩道幅の問題、危険箇所もあると思います。先週、あの大雨の日の朝、みさき公園駅の郵便局前から通学路を眺めてみました。傘を差して歩いている歩行者と下から上っていく車、上から下りてくる車がすれ違うときに、歩行者の歩く幅がなくなってしまうほどの危険を感じていました。また孝子駅の前の歩道は結構傷んでいます。そういうところもたくさんあるので、子どもたちの安全確保のためにさらなる安全対策をお願いします。

続きまして、先ほどの教育委員会の小川次長の説明にもありましたが、危険箇所の確認等、安全ボランティアの情報収集により対策の強化に努めていますとありました。その中で今年、令和5年1月に更新された、岬町通学路交通安全プログラムについて質問させていただきます。

まず、この交通安全プログラムの中にある合同点検の実施時期と重点課題は、どのようなものがあるか質問させていただきます。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 通学路における交通安全の確保については、平成24年の登校中の児童等の列に自動車が入り込む事故を受け、同年8月に各小学校の通学路において道路管理者や泉南警察署等の関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、引き続き通学路の安全対策に向けた取組を継続するため、平成26年12月に岬町通学路安全推進会議を設置するとともに岬町通学路安全プログラムを策定し、通学路の安全確保を図っているところであります。

令和3年6月に千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し5人が死傷するという痛ましい事故が発生したことを受け、文部科学省、国土交通省より教育委員会、学校が主体となり、警察及び道路管理者と連携して通学路の合同安全点検を実施したものです。合同点検は3年に1回の実施を予定しておりますが、児童等の事故等が発生した場合には緊急に実施いたします。

令和3年9月に行った合同点検の実施に当たっては、各小学校より危険箇所をリストアップしてもらい、リストアップした箇所について教育委員会、学校関係者、道路管理者、泉南警察担当者と合同で現地を確認し、グリーンベルト塗装や路側帯塗装など重点的な対策について協議を行い、通学路の安全対策を実施したものであります。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 続いてこのプログラムの中で対策箇所について質問させていただきます。

まず初めに、多奈川小学校西側の平野線の通学路の路側帯のカラー舗装、今説明のあったグリーンベルトのところなのですが、歩道幅が狭く、また歩道内に電柱があります。安全な通行を妨げるおそれがあると思いますが、電柱の移設または無電柱化の対策はできないのか、質問させていただきます。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 多奈川小学校区平野線につきましては、現地を確認した結果、道路幅員等の関係上、歩道を設置することは難しいため、路側帯のカラー舗装による安全確保を実施したものであります。

電柱の移設、また無電柱化の推進に当たっては、関西電力やNTT等の道路占用物件であり、町が主体となって無電柱化することは困難と考えております。

また、本町の通学路は町道や府道に設置されています。このことから道路担当課と連携して、できる限りの対応をしてみたいと思います。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。

最後にもう1箇所、多奈川小学校区の落合線の対策について、オレンジの舗装がされましたけれども、どのような課題があった上での対策であったのか。またこの横にある橋に架かっている歩道橋、前から依頼はしているかもしれませんが、結構傷んでおります。この恒屋橋の歩道橋について点検及び整備の予定はあるか、質問させていただきます。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 多奈川小学校区落合線については、現地確認をしたところ一部の道路幅が道幅が狭いことから、歩道のある通学路の変更を現在検討しております。その前提として、令和4年度に通学路安全対策としてカラー舗装を実施したものであります。

西川に架かっているコヤ橋の歩道につきましては大阪府の管理であり、歩道の安全対策について道路担当課と連携して大阪府に要請してまいります。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。今後とも子どもたちが安心して安全に通える通学路の対策をお願いします。

教育委員会からの説明にもありましたが、平成24年に京都亀岡で発生した事故、昨日もニュースでやっていましたけれども、重大な事件、裁判資料が破棄された、こういう問題がありました。令和3年、千葉県八街市で発生した事故、事故が発生したから通学路を対策するのではなく、子どもたちが事故に巻き込まれる前に対策をお願いしたいと思います。

子どもたちが安心して安全に通学できることは、子育て政策、このまちで暮らしたい、このまちで子どもを育てたい、魅力ある暮らしやすいまちづくりにおいても重要な点だと思います。それをお願いして、今回初めてですけど以上で一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○竹原伸晃議長 大里武智君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、明日6月8日、午前10時から会議を開きますのでご参集ください。お疲れさま

ございました。

(午後 2時44分 散会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年6月7日

岬町議会

議 長 竹 原 伸 晃

議 員 早 川 良

議 員 中 原 晶